

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	陸上自衛隊の改編をめぐる動向—南西諸島防衛問題との関連を中心に—
他言語論題 Title in other language	Transformation Trends of Japan Ground Self Defense Force: With a Focus on the Issues concerning the Defense of Japan's Southwestern Islands
著者 / 所属 Author(s)	鈴木 滋 (SUZUKI Shigeru) / 国立国会図書館調査及び立法考査局専門調査員 外交防衛調査室主任
雑誌名 Journal	レファレンス (The Reference)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
通号 Number	862
刊行日 Issue Date	2022-10-20
ページ Pages	1-30
ISSN	0034-2912
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
摘要 Abstract	陸上自衛隊は、中国の海洋進出や南西諸島防衛問題に対応し、機動化を軸とした改編を進めてきた。主な改編としては、陸上総隊と水陸機動団が新編されたが、それぞれ課題も指摘されている。

* この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。

* 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

陸上自衛隊の改編をめぐる動向

—南西諸島防衛問題との関連を中心に—

国立国会図書館 調査及び立法考査局
専門調査員 外交防衛調査室 鈴木 滋

目 次

はじめに

I 陸上自衛隊改編の背景

- 1 機動的な防衛力の構築へ—防衛大綱から—
- 2 中国の海洋進出と南西諸島防衛問題
- 3 米国の軍事戦略との関係

II 陸上自衛隊改編の経緯

- 1 陸上総隊の新編と機動化に向けた部隊改編
- 2 南西諸島への部隊配備
- 3 水陸機動団の新編

III 陸上自衛隊改編をめぐる課題と今後の展望

- 1 陸上総隊をめぐる課題
- 2 水陸機動団をめぐる課題
- 3 今後の展望—米海兵隊の戦略動向を踏まえて—

おわりに

別表 本稿で用いた部隊編成単位の用語

キーワード：陸上自衛隊、陸上総隊、水陸機動団、即応機動連隊、西部方面普通科連隊、南西諸島、島嶼防衛、米軍、米海兵隊、中国軍、A2/AD、地対艦ミサイル

要 旨

- ① 陸上自衛隊は、防衛大綱で示された防衛力の役割の変化や、中国の海洋進出などを背景として、大規模な改編を進めてきた。本稿は、陸上自衛隊の改編について、その背景や経緯を踏まえつつ、特に南西諸島防衛問題との関連という観点から考察する。
- ② 2010年に策定された防衛大綱では、動的防衛力という新たな概念の下、防衛力の運用を強化することで抑止力を高める考え方が打ち出され、自衛隊の機動性・即応性向上が課題として明確化された。その後、2013年と2018年に策定された大綱では、このような考え方を更に進展させるものとして、統合機動防衛力、多次元統合防衛力という概念が示された。
- ③ 防衛力の役割変化に加え、中国による海洋進出の拡大と、これに伴って浮上した南西諸島の防衛問題は、陸上自衛隊の改編を促す契機となった。一方、米国では、中国を安全保障上の脅威と捉える見方が一般化し、島嶼防衛を梃子（てこ）とした中国への対抗戦略が論じられるようになったが、こうした戦略動向は、多分に陸上自衛隊の改編と方向性が重なっている。
- ④ 2018年3月、陸上自衛隊は「創隊以来の大改革」として、各方面隊への指揮を一元的に行うとされる陸上総隊と、その隷下で水陸両用作戦を担う専門部隊として、水陸機動団を新編した。また、部隊の機動化を全体的に促進するため、師団及び旅団の機動師団及び機動旅団への改編並びに、普通科や特科など諸職種をパッケージ化した即応機動連隊の新編が実施された。そのほか、南西諸島への監視部隊や地对艦ミサイル部隊の配備などが順次進められている。
- ⑤ 陸上総隊については、方面隊との権限関係で明確になっていない部分があることや、これを新編することに伴う、陸上自衛隊の組織肥大化などが問題点として挙げられている。また、水陸機動団については、作戦実施に必要とされる輸送力の不足や、海上・航空自衛隊との統合運用強化などが、重要な課題として指摘されている。
- ⑥ 2021年12月、陸上自衛隊と米海兵隊は、対艦ミサイルの運用などを想定した共同訓練を行い、中国の海洋進出への対抗という観点から、日米の戦略が共鳴していることを示した。その一方、水陸機動団が主要任務とする「敵に奪われた島の奪回」について、米海兵隊は、こうした強襲上陸作戦は今後想定できないとの見方を示すなど、急激かつ大胆な戦略転換を進めており、今後、日米間でこの点をめぐり、認識の齟齬（そご）が生じる可能性も考えられる。

はじめに

2018年3月27日、陸上自衛隊は、「創隊以来の大改革」と位置づける大規模な組織改編の第一歩として、全国に5個設置されている方面隊を一元的に束ね、有事の際に部隊を指揮・運用するとされる陸上総隊を新たに編成し、あわせてその直轄部隊として、「日本版海兵隊」と称される水陸機動団を相浦（あいのうら）駐屯地（長崎県佐世保市）にて発足させた⁽¹⁾。その後も陸上自衛隊の改編は進んでおり、2022年3月17日には、即応性と機動性を高めた部隊として、名寄駐屯地（北海道名寄市）に第3即応機動連隊が編成された⁽²⁾。

このように、陸上自衛隊は、近年、部隊の機動化（装備の軽量化、長距離移動能力の強化など）に重点を置いた改編を促進しているが、その背景には「防衛計画の大綱」（以下「防衛大綱」）で示された防衛力の役割の変化、中国の海洋進出で焦点となった南西諸島防衛問題への態勢強化などがある。また、改編の方向性については、米国の軍事戦略をめぐる動向も少なからず影響を及ぼしているものと考えられる。

本稿は、陸上自衛隊の改編について、その背景や経緯を踏まえつつ、特に南西諸島防衛問題との関連という観点から考察するものである。I章では、改編の背景とされる論点を述べ、II章では、主な改編の経緯をまとめる。そしてIII章では、改編の意義と成果を確認しつつ、その課題を整理し、あわせて、中国の海洋進出などへの対応を目的とした、米海兵隊（以下「海兵隊」）の新たな戦略動向を踏まえ、今後の展望を述べる。なお、本稿では陸上自衛隊や海兵隊の部隊編成単位として、師団や旅団などの用語を用いるが、それらの用語については、末尾の別表を参照されたい。

I 陸上自衛隊改編の背景

我が国周辺における安全保障環境の急速な変化に伴い、陸上防衛力の果たすべき役割は大きな見直しを迫られている。本章では、陸上自衛隊が進めている改編の背景として、防衛力の機動化という命題、南西諸島防衛問題、米国の軍事戦略動向を順次述べる。

1 機動的な防衛力の構築へ—防衛大綱から—

(1) 2010 防衛大綱の策定—「動的防衛力」概念の導入—

2022年版『防衛白書』は、「わが国の国家安全保障政策の体系」という項目の中で、「防衛大綱は、国家安全保障戦略を踏まえて策定され、今後のわが国の防衛の基本方針、防衛力の役割、自衛隊の具体的な体制の目標水準などを示すものである。」と述べている⁽³⁾。ここでは、

*本稿におけるインターネット情報は、2022年8月29日現在である。また、人物の肩書は、特に断りのない限り、参照文献発表時点のものである。

(1) 「陸上総隊」新編し一元化 全国の5个方面隊 有事に指揮・運用『朝雲』2018.3.29. 方面隊は陸上自衛隊最大の組織であり、数個の師団などを基幹として構成される。陸上自衛隊は、全国を5つの方面（北部・東北・東部・中部・西部）に区分し、それぞれに方面隊を配置している。以下の資料を参照。「駐屯地・組織」陸上自衛隊ウェブサイト <<https://www.mod.go.jp/gsdf/station/>>

(2) 「3自衛隊が部隊改編 「第3即応機動連隊」が誕生」『朝雲』2022.4.28. 第3即応機動連隊は、第3普通科連隊を改編したもので、即応機動連隊としては全国で5番目の編成となる。即応機動連隊については、II章1で後述する。

(3) 『防衛白書 令和4年版』2022, p.195.

近年の防衛大綱における防衛力の役割をめぐる記述を確認しつつ、陸上自衛隊改編の背景を探ってみたい。現在の防衛大綱は、2018年12月18日、第4次安倍晋三内閣で決定されたが（I章1(2)(ii)で後述）、現防衛大綱に至る流れを理解する上で有益と考えられるため、最初に、民主党を中心とする連立政権の菅直人内閣で2010年12月17日に決定された防衛大綱（以下「2010大綱」）の概要を述べる。2010大綱は、従来、防衛政策の基軸とされてきた基盤的防衛力構想⁽⁴⁾に代わって、「動的防衛力」という新たな概念を打ち出した。2010大綱は、冷戦時代に部隊を全国に均等配備する根拠としていた基盤的防衛力構想から機動力や即応性を重視した動的防衛力への転換を柱とし、冷戦型の装備や編成、部隊配置などの見直しを狙いとしていた⁽⁵⁾。では、動的防衛力とはどのような概念なのだろうか。

2010大綱の記述から整理すれば、動的防衛力とは、防衛力を単に保持するのではなく、平素からの情報収集や警戒監視など、防衛力の運用を強化することが抑止力の信頼性を高めるといった考え方に立脚した概念であり、「防衛力の運用に着眼した動的な抑止力」と定義されている。その上で、2010大綱は、防衛力の存在自体による抑止効果を重視した、従来の基盤的防衛力構想によることなく、各種事態に対し、より実効的な抑止と対処を可能とするため、即応性、機動性、柔軟性、持続性及び多目的性を備え、軍事技術水準の動向を踏まえた高度な技術力と情報能力に支えられた動的防衛力を構築すると述べている。また、動的防衛力が役割を果たすべき分野としては、サイバー攻撃や弾道ミサイル攻撃などと並んで、島嶼部に対する攻撃への対応が挙げられ、自衛隊は、動的防衛力としての役割を果たすため、機動力の向上などにより、即応態勢を保持するとされた⁽⁶⁾。

なお、2004年12月10日、第2次小泉純一郎内閣で決定された防衛大綱（以下「2004大綱」）でも、即応性や機動性などを備えた防衛力の必要性が謳（うた）われていたことから、動的防衛力については、基本的な方向性は2004大綱で示された考え方の延長線上にあるという評価⁽⁷⁾、あるいは、2004大綱と2010大綱には多くの連続性があり、防衛力の実効性を高めていくという意味で同一線上にある概念と言えるといった評価⁽⁸⁾がある⁽⁹⁾。

こうした動的防衛力への転換は、陸上自衛隊の編成や装備に重要な影響を及ぼすこととなった。2010大綱は、陸上自衛隊が目指すべき新たな体制として、高い機動力や警戒監視能力を備え、迅速に展開することが可能で、多様な任務を効果的に遂行し得る部隊を、地域の特性に応じて適

(4) 基盤的防衛力構想は、1976年に初めて防衛大綱が策定された際に盛り込まれた概念である。2004年12月10日に決定された防衛大綱（後述）によると、基盤的防衛力構想とは、自らが力の空白となって我が国周辺地域における不安定要因とならないよう、独立国としての必要最小限の基盤的な防衛力を保有するという考え方とされている。「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱について（平成16年12月10日 安全保障会議決定 閣議決定）」『防衛白書 平成17年版』2005, p.354. なお、基盤的防衛力構想について、その形成過程など詳しくは、以下の資料を参照。千々和泰明『安全保障と防衛力の戦後史1971～2010—「基盤的防衛力構想」の時代—』千倉書房, 2021.

(5) 「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱について（平成22年12月17日 安全保障会議決定 閣議決定）」『防衛白書 平成23年版』2011, pp.449-450; 「動的防衛力へ転換 防衛大綱 中国軍拡に対処」『朝日新聞』2010.12.10; 「中国に懸念 機動力重視 民主政権初 防衛大綱を決定」『朝日新聞』2010.12.17, 夕刊.

(6) 「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱について」同上, pp.448-449.

(7) 神保謙「新防衛大綱と新たな防衛力の構想」『外交』5巻, 2011.1, p.115.

(8) 高橋杉雄「基盤的防衛力構想からの脱却—ミッション志向型防衛力の追求—」『国際安全保障』44巻3号, 2016.12, p.62.

(9) 2004大綱と2010大綱については、基盤的防衛力構想との関係という観点からも、その類似性が指摘されている。2004大綱では、基盤的防衛力構想の「有効な部分」は継承する旨記述されていた（「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱について」前掲注(4), p.354.）。2010大綱は、動的防衛力という概念を導入したものの、これにより、2004大綱の上記記述を置き換えたとまでは評価できず、基盤的防衛力構想から完全に脱却したとは言えないという趣旨の見解がある。高橋 同上, pp.63-64.

切に配置するとしており、具体的な部隊配置については、特に自衛隊配備の空白地帯とされる島嶼部の防衛を重視する方針が盛り込まれた⁽¹⁰⁾。また、冷戦型の装備を縮減するという基本的な方針に沿って、主要正面装備である戦車と火砲を、それぞれ大幅に削減することが決定された⁽¹¹⁾。

(2) 「動的防衛力」から「統合機動防衛力」、そして「多次元統合防衛力」へ

このように、2010 大綱が動的防衛力への転換を宣言したことで、陸上自衛隊は、部隊の機動化や、島嶼部の防衛態勢強化など、新たな方策を打ち出したが、その後、安倍内閣の下で行われた防衛大綱の策定は、陸上自衛隊の改編に向けた機運を更に加速する。

(i) 2013 防衛大綱の策定—「統合機動防衛力」概念の導入—

2013 年 12 月 17 日、第 2 次安倍内閣は、2010 大綱に代わる新たな防衛大綱（以下「2013 大綱」）を決定した⁽¹²⁾。2013 大綱では「統合機動防衛力」という概念が導入された。2013 大綱の記述から整理すれば、統合機動防衛力とは、装備の運用水準を高め、部隊の活動量を増加させることや、活動を機動的・持続的に実施していくことに加え、それらの活動を下支えする防衛力の質と量を十分に確保することで抑止力及び対処力を高めていくといった考え方に基づいて構築される防衛力である⁽¹³⁾。2013 大綱では、防衛力の役割として、常時継続的な情報収集・警戒監視・偵察活動の実施や部隊の機動展開などを挙げており⁽¹⁴⁾、動的防衛力と多分に重なる考え方が示されているように見える。

ただし、2014 年版『防衛白書』は、動的防衛力は防衛力の質と量を整備するために必要とされる防衛力整備の論理を内包しておらず、活動量の増大にのみ焦点を当てていたと述べ、統合機動防衛力と動的防衛力の差異を強調している⁽¹⁵⁾。2013 大綱については、統合運用に基づく自衛隊の能力評価が行われ、自衛隊が重視すべき機能・能力を導き出す上で不可欠な役割を果たしたという評価があるが⁽¹⁶⁾、統合機動防衛力については、内容は動的防衛力と実質上変わらないとする見方もあり⁽¹⁷⁾、評価は必ずしも固まっていない。

それまでの防衛大綱と比べて、2013 大綱における大きな特徴の 1 つは、島嶼部に対する攻撃への対応が、より具体性を帯びた記述となっている点である。島嶼部への攻撃については、既に 2004 大綱でも言及されており、部隊の機動的な輸送・展開により対応するものとし、実効的な対処能力を備えた体制を保持するとしていたが⁽¹⁸⁾、具体的な記述に乏しいとの評価もあった⁽¹⁹⁾。一方、2010 大綱では、機動運用可能な部隊を迅速に展開し、平素から配置してい

(10) 「平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱について」前掲注(5), p.450.

(11) 防衛大綱には、本文のほかに、保持すべき主要装備の数量を定めた別表がある。2010 大綱の別表を、2004 大綱の別表と比べると、戦車は 600 両から 400 両、火砲は 600 門／両から 400 門／両へ削減されている。なお、2004 大綱の別表では「火砲」を「主要特科装備」と記載している。同上, p.451; 「平成 17 年度以降に係る防衛計画の大綱について」前掲注(4), p.356.

(12) 3 年間という短い期間で 2010 大綱が見直されたこと背景について、小野寺五典防衛大臣は、安全保障環境がかなり変化したことや、その間、東日本大震災が発生したことを挙げている。「大臣会見概要」2013.12.17. 防衛省ウェブサイト <<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11347003/www.mod.go.jp/j/press/kisha/2013/12/17.pdf>>

(13) 「平成 26 年度以降に係る防衛計画の大綱について（平成 25 年 12 月 17 日 国家安全保障会議決定 閣議決定）」『防衛白書 平成 26 年版』2014, p.389.

(14) 同上

(15) 『防衛白書 平成 26 年版』2014, p.145.

(16) 高橋 前掲注(8), pp.65-66.

(17) 田村尚也「新防衛大綱の「統合機動防衛力」構想」『軍事研究』49 巻 3 号, 2014.3, p.55; 福好昌治「新防衛計画の大綱 & 新中期防衛整備計画」『丸』67 巻 4 号, 2014.4, pp.57-58.

(18) 「平成 17 年度以降に係る防衛計画の大綱について」前掲注(4), p.355.

(19) 「離島防衛 新大綱の焦点 中国の脅威 抑止へ一歩」『読売新聞』2010.3.27.

る部隊と協力して侵略を阻止・排除すると述べており⁽²⁰⁾、島嶼部への攻撃について、更に広い観点から記述されていることが窺（うかが）われる。これに対し、2013大綱では、事前に配置された部隊の役割など、2010大綱と類似した記述に加え、島嶼への侵攻があった場合は、これを奪回すると明確に述べた上で、そのために必要な水陸両用作戦能力を新たに整備している⁽²¹⁾。つまり、2013大綱は、島嶼部に対する攻撃への対応について、初めて防衛力整備に係る具体的なレベルの目標を掲げたと言えるだろう。

2013大綱は、陸上自衛隊が備えるべき体制についても、従来の防衛大綱より詳細かつ具体的に述べており、「島嶼部に対する攻撃を始めとする各種事態」に即応し、実効的かつ機動的に対処し得るよう、高い機動力や警戒監視能力を備え、機動運用を基本とする作戦基本部隊を保持するほか、水陸両用作戦等を有効に実施し得るよう、専門的機能を備えた機動運用部隊を保持している⁽²²⁾。また、2013大綱は、島嶼部等に対する侵攻を可能な限り洋上において阻止し得るよう、地对艦ミサイル部隊を保持するとも述べており⁽²³⁾、統合機動防衛力という概念の下、陸上自衛隊の将来的な役割が島嶼防衛に焦点化されたことを示している。なお、2010大綱で示された、陸上自衛隊の主要正面装備を削減するという方針は、2013大綱でも継承されており、大綱別表の注記では、戦車と火砲について、将来はそれぞれ約300両、約300両／門とするとされている⁽²⁴⁾。

(ii) 2018防衛大綱の策定—「多次元統合防衛力」概念の導入—

2018年12月18日、第4次安倍内閣は、新たな防衛大綱を決定した（以下「2018大綱」）⁽²⁵⁾。我が国を取り巻く安全保障環境が策定時よりも格段に早いスピードで厳しさと不確実性を増していることなどを理由として、2013大綱は5年で見直されることとなった⁽²⁶⁾。2018大綱では、2013大綱の基本的な方針を継承しつつ、これを補完する概念として「多次元統合防衛力」という考え方が打ち出された。2018大綱の記述から整理すれば、多次元統合防衛力とは、宇宙・サイバー・電磁波等の新たな領域と陸・海・空という従来の領域の組合せによる戦闘様相への適応を狙いとしたものであり、全ての領域における能力を有機的に融合し、その相乗効果により全体としての能力を増幅させる領域横断（クロス・ドメイン）作戦の実施を可能とする防衛力である⁽²⁷⁾。2018大綱は、多次元統合防衛力について、統合機動防衛力の方向性を深化させたものであり、平時から有事までのあらゆる段階における活動の常時継続的な実施を可能とする「真に実効的な防衛力」としている⁽²⁸⁾。

このように、2018大綱は、多次元統合防衛力という新たな概念を導入したが、防衛力の役割や陸上自衛隊の体制をめぐる記述は、2013大綱から本質的に変わっていない。島嶼部に対する攻撃への対応についても同様で、2013大綱を踏まえつつ、更に詳細化したものとなっており、島嶼が占拠された場合は、あらゆる措置を講じて奪回すると述べ、水陸両用作戦能力や

(20) 「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱について」前掲注(5), p.449.

(21) 「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」前掲注(13), pp.391-392.

(22) 同上, p.393.

(23) 同上 本稿では、以下、出典で「誘導弾」が用いられている場合も、便宜的に「ミサイル」と記述する。

(24) 2013大綱策定時点で戦車と火砲の現有数は、それぞれ約700両、約600両／門とされている。同上, p.395.

(25) 2018大綱は、本年（2022年）末までに新たな防衛大綱に置き換えられる予定である。

(26) 『防衛白書 令和元年版』2019, p.213.

(27) 「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について（平成30年12月18日 国家安全保障会議決定 閣議決定）」『防衛白書 令和元年版』2019, p.467.

(28) 同上 2018大綱については、多次元統合防衛力という概念を「実質的にはキャッチフレーズ」と捉える見方もある。以下の資料を参照。福好昌治『「新防衛計画の大綱」の「多次元統合防衛力」』『軍事研究』54巻3号, 2019.3, p.32.

輸送力の強化方針を示している。新たな記述としては、島嶼防衛で必要とされる海上・航空優勢の確保が困難な場合の対応に言及し、侵攻部隊の脅威圏外から接近・上陸を阻止するため、スタンドオフ火力⁽²⁹⁾等の必要な能力を獲得するとしている⁽³⁰⁾。陸上自衛隊が備えるべき体制については、機動化された作戦基本部隊と機動運用部隊や地对艦ミサイル部隊の保持を述べているが⁽³¹⁾、これらも 2013 大綱とおおむね同様である⁽³²⁾。

2 中国の海洋進出と南西諸島防衛問題

(1) 中国の海洋進出

陸上自衛隊改編の背景として、これまでは、防衛大綱で示された、防衛力の役割の変化という問題を追ってきたが、ここでは、中国の海洋進出、我が国周辺海空域における行動の活発化という外的要因について述べる。中国の軍備拡張、特に海洋戦力の増強について、我が国は、強い懸念と警戒感を示してきた。『防衛白書』の中国に関する記述は、年を追うごとに分量が増え、分析内容も詳細化していく傾向にある。本稿執筆時点で最新版となる 2022 年版『防衛白書』は、中国の軍事動向に関する総括的な評価として、「中国は、過去 30 年以上にわたり、透明性を欠いたまま、継続的に高い水準で国防費を増加させ、核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を中心に、軍事力の質・量を広範かつ急速に強化している。」と述べている⁽³³⁾。また、同白書は、中国は、サイバーや電磁波など新たな領域での優勢確保も重視しているが、このような能力の強化は、いわゆる A2/AD 能力や遠方での作戦遂行能力の強化につながるものであるという認識を示している⁽³⁴⁾。

防衛白書によれば、中国海軍の艦艇や中国海警局所属船舶のほか、爆撃機等各種航空機による、我が国周辺海空域における活動は、かねてから常態的かつ活発に行われている。尖閣諸島周辺では、現在、海警船が、ほぼ毎日接続水域で確認されており、2020 年 10 月には、過去最長となる 57 時間以上にわたって同諸島周辺の領海に侵入した⁽³⁵⁾。また、中国は、尖閣諸島周辺に限らず、南西諸島方面全体でも活動を活発化させている。海軍の艦艇や空軍の航空機は、しばしば、沖縄本島と宮古島の間の海域を通過して、東シナ海から南シナ海、そして太平洋方面に展開しており、空母「遼寧」の通過事例（2016 年 12 月）を皮切りに、空母やその随伴艦が、こういった艦隊行動を繰り返しているほか⁽³⁶⁾、同海域を通過する軍用機の種類も年々多様化しているとされる⁽³⁷⁾。

防衛大綱の中国に関する記述も『防衛白書』と同様の傾向にある。2004 大綱では、中国は、核・ミサイル戦力や海・空軍力の近代化を推進するとともに、海洋における活動範囲の拡大などを図っていると、比較的簡略な記述にとどめていたが⁽³⁸⁾、2010 大綱では「周辺海域において活

(29) 敵の脅威圏外から攻撃できる長距離ミサイルなどを指す。

(30) 「平成 31 年度以降に係る防衛計画の大綱について」前掲注(27), pp.467, 469.

(31) 同上, p.471.

(32) 戦車と火砲の削減方針についても、別表に 2013 大綱と同一の方針が記されている。同上, p.472.

(33) 『防衛白書 令和 4 年版』前掲注(3), p.30.

(34) 同上 A2/AD (接近阻止/領域拒否) 能力とは、米国によって示された概念で、いずれも主として長距離攻撃能力を手段として保有される。A2 能力とは、敵対者がある作戦領域に入ることを阻止する、すなわちアクセス (接近) を阻止するための能力を指す。一方、AD 能力とは、作戦領域における敵対者の行動の自由を制限するための能力を意味する。なお、A2/AD 能力については、I 章 3 で改めて述べる。

(35) 同上, p.48.

(36) こうした艦隊行動は、2018 年 4 月、2019 年 6 月、2020 年 4 月、2021 年 4 月及び 12 月、2022 年 5 月にそれぞれ確認されている。同上, pp.46-47.

(37) 同上, p.47.

(38) 「平成 17 年度以降に係る防衛計画の大綱について」前掲注(4), p.354.

動を拡大・活発化」という記述が加わった⁽³⁹⁾。これは、我が国周辺での中国艦船の活動に対する懸念が明確に表明されたことを意味する。2013大綱では、内容が更に具体化し、「我が国周辺海空域において、我が国領海への断続的な侵入や我が国領空の侵犯等を行う」あるいは「軍の艦艇や航空機による太平洋への進出を常態化させ」といった記述が見られる⁽⁴⁰⁾。また、2018大綱では「特に、太平洋への進出は近年高い頻度で行われ、その経路や部隊構成が多様化している。」との見方を示している⁽⁴¹⁾。

このように、中国の海洋進出は、我が国周辺の安全保障環境に甚大な影響を及ぼす要因と認識されており、防衛大綱における島嶼防衛の比重を高めるとともに、陸上自衛隊の改編を促す、大きな背景の1つとなったと考えられる。

(2) 南西諸島防衛問題

南西諸島と呼ばれる地域は、大別すると薩南諸島、琉球諸島（沖縄諸島、先島諸島）、大東諸島という3つの地域で成り立っている⁽⁴²⁾。同諸島は、九州南端から我が国最西端の与那国島まで連なっており、その距離は1,500キロメートルに及ぶ。これは本州の距離にほぼ匹敵する長さであり、その間に200弱の島々が点在する⁽⁴³⁾。同諸島が我が国の防衛にとって重要性を増しているとされる理由は、同諸島が、中国海軍の東シナ海から太平洋方面への進出を扼（やく）す、地勢学的な特徴を備えていることにある。

日本列島は、中国が海洋進出するに当たって、その出口を塞ぐ死活的に重要な位置にあるとされており⁽⁴⁴⁾、特に南西諸島は、東シナ海を挟んで中国本土まで300～800キロメートルという近距離にある⁽⁴⁵⁾。中国の側から見ると、太平洋に出ようとする際、最短かつ最も干渉を受けずに使用できるルートは、同諸島に属し、沖縄本島と宮古島の間に位置する宮古海峡であるが、同海峡は、水深が深く潜水艦などを自由に行動させることができる西太平洋に向け、中国海軍が展開する際の出入口に当たる⁽⁴⁶⁾。同海峡を始め、同諸島の周辺に所在する重要海峡は戦略的チョーク・ポイント⁽⁴⁷⁾と評価することができ、同諸島周辺の主な海峡をコントロールすることが、自衛隊と中国軍の双方にとって、同諸島をめぐる作戦の核心となると見積もられている⁽⁴⁸⁾。中国の軍事戦略において、同諸島や同海峡の重要性は一目瞭然とされ⁽⁴⁹⁾、同諸島の全部又は一部を支配すれば、中国は、東シナ海の支配を確立することができるという見方

(39) 「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱について」前掲注(5), p.447.

(40) 「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」前掲注(13), p.388.

(41) 「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」前掲注(27), pp.465-466.

(42) 住田和明「南西諸島の戦略的価値と米中対立」『Voice』528号, 2021.12, p.196.

(43) 磯部晃一「第6章 台湾シナリオと南西諸島の防衛」森本敏・小原凡司編著『台湾有事のシナリオ—日本の安全保障を検証する—』ミネルヴァ書房, 2022, pp.162, 164.

(44) 番匠幸一郎元陸上自衛隊西部方面総監のインタビュー発言。「南西の島々どう守るか—中国の進出にらみ即応展開力の部隊侵攻の企図封じる」『朝日新聞』2021.6.11.

(45) 吉富望「南西諸島の島嶼争奪戦はこうなる—水陸両用作戦が直面する厳しい作戦環境を見据えて—」『世界の艦船』855号, 2017.3, p.104.

(46) 住田 前掲注(42), pp.197-199.

(47) チョーク・ポイント (choke point) とは、地戦略的に重要性をもつ海上水路のことをいい、物資の輸送上、軍事・経済的に海上輸送の重要な水路を意味する。チョーク・ポイントは、マハン (Alfred T. Mahan) が提起したシーパワー理論の重要な構成要素であり、我が国のような海洋国家の生命線を規定する狭隘な海峡やスエズ運河などの海洋間を結ぶ人工の水路がこれに相当するとされる。山本武彦「第1章 世界のチョーク・ポイントと海洋地戦略」金沢工業大学国際学研究所編『海洋と国際関係』内外出版, 2019, p.24.

(48) 香田洋二「日本海洋戦略の課題—米中の安全保障政策・戦略と我が国の対応策—」『国際安全保障』42巻1号, 2014.6, p.31.

(49) 住田 前掲注(42), p.198.

もある⁽⁵⁰⁾。

2010 大綱が指摘したとおり（I 章 1(1)）、南西諸島は、長らく自衛隊が配備されていない空白地帯となっていた⁽⁵¹⁾。中国の近年における海洋進出の活発化は、同諸島の戦略的重要性に焦点を当て、同諸島の防衛態勢を抜本的に強化する必要性を生じさせることになった。陸上自衛隊の改編は、多分に島嶼防衛、実質的には南西諸島の防衛態勢強化という文脈に沿って進められてきたと言えるだろう。

3 米国の軍事戦略との関係

(1) 国家安全保障上の中国観

米国では、トランプ（Donald J. Trump）政権以降、中国を、経済面にとどまらず、国家体制にも関わる最大の競争相手であり、かつ、安全保障上最も懸念すべき脅威とみなす言説が強まっている。バイデン（Joseph R. Biden）政権においても、中国を米国にとって最も深刻な脅威とする見方は維持されており、同政権が 2021 年 3 月に発表した「国家安全保障戦略暫定指針」（Interim National Security Strategic Guidance）は、中国は、急速に自己主張を強めており、経済・外交・軍事・技術各領域の力を結合し、安定し開かれた国際システムに対して継続的に挑み続ける、潜在的な能力を持つ唯一の競争相手であると述べている⁽⁵²⁾。

このような、国家安全保障戦略のレベルにおける中国観は、国防総省が策定する「国家防衛戦略」（National Defense Strategy）⁽⁵³⁾にも反映されており、2018 年に発表された「国家防衛戦略」報告は、中国について、当面、インド太平洋地域における覇権を求め、将来的には米国に取って代わり、世界規模での優越を得るため、引き続き、軍事力の近代化計画を追求していくだろうとの見通しを示している⁽⁵⁴⁾。また、2022 年 3 月に発表された「国家防衛戦略」のアウトラインでは、中国は最も重大な戦略的競争相手であり、国防総省にとって「pacing challenge」とみなされる国家であると記されている（なお、同義の言葉としては、「pacing threat」が用いられることが多い。）⁽⁵⁵⁾。この言葉は、最近、同省や米軍高官の中国に関する発言の中で盛んに用いられている⁽⁵⁶⁾。この言葉については、中国が米国の安全保障政策を規定する第一の脅威であるという認識を示したものであり、米軍が目指すべき能力や戦力組成・態勢を規定する、

⁽⁵⁰⁾ 吉富 前掲注(45), p.104.

⁽⁵¹⁾ 2010 大綱策定時点で、宮古島に航空自衛隊のレーダーサイトを運用する部隊が配置されていたが、同島以西には、陸上自衛隊を含めて、いかなる部隊も配置されていなかったというのが正確な状況である。『防衛白書 平成 22 年版』2010, p.122.

⁽⁵²⁾ White House, *Interim National Security Strategic Guidance*, March 2021, p.8. <<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2021/03/NSC-1v2.pdf>> なお、この文書は、正式な国家安全保障戦略を策定するまでの指針とされている。*ibid.*, p.4.

⁽⁵³⁾ 国家防衛戦略は、国家安全保障戦略の下位に位置し、今後の軍事活動の方向性やあるべき防衛力整備の方向を示す戦略文書で、国防総省が国家安全保障戦略を踏まえて策定する。なお、更に下位の戦略文書として、統合参謀本部（Joint Chiefs of Staff）が策定する「国家軍事戦略」（National Military Strategy）がある。以下の資料を参照。東義孝「『国家安全保障戦略』の上位規範性に関する検討—能力ベース・アプローチとの比較を通じて—」『国際安全保障』42 巻 4 号, 2015.3, pp.46-47.

⁽⁵⁴⁾ Department of Defense, *Summary of the 2018 National Defense Strategy of The United States of America*, 2018, p.2. <<https://dod.defense.gov/Portals/1/Documents/pubs/2018-National-Defense-Strategy-Summary.pdf>> この文書は、題名が「要録」（summary）と記載されており、別に非公開部分がある。

⁽⁵⁵⁾ “Fact Sheet: 2022 National Defense Strategy,” March 28, 2022. Department of Defense website <<https://media.defense.gov/2022/Mar/28/2002964702/-1/-1/1/NDS-FACT-SHEET.PDF>> 2022 年版「国家防衛戦略」は、全文非公開の扱いとなっており、本稿執筆時点では、この資料により、内容の一部が示されているのみである。

⁽⁵⁶⁾ 菊地茂雄「米国防衛計画における「Pacing Threat」としての中国」『NIDS コメンタリー』（防衛研究所）191 号, 2021.9.2, p.1. <<http://www.nids.mod.go.jp/publication/commentary/pdf/commentary191.pdf>>

すなわち、米国防計画の「歩調を設定 (pace) する」脅威との意味合いで用いられているが、純粋に概念として捉えた場合、「仮想敵国」や「対象国」との意味合いが近いとの指摘がある⁽⁵⁷⁾。

(2) 米軍の中国をめぐる認識

このように、中国を最も重大な脅威とする見方は米軍の中で一般化しつつあり、特に、中国の軍事動向に直接対応する米インド太平洋軍 (United States Indo-Pacific Command) や、インド太平洋地域に深く関与する海兵隊では、中国に対する認識が厳しさを増している。例えば、デーヴィッドソン (Philip S. Davidson) インド太平洋軍司令官は、2021年3月10日、連邦議会下院軍事委員会公聴会で行った証言において、中国は、我々にとって最も重大な戦略的脅威であるとした上で、中国の増大する自己主張は、特に主権の絡んだ紛争 (筆者注：領土問題のこと) において激しくなっており、中国政府は、着実かつ徐々に地域の現状を彼らに有利な方向へ変えていこうとしていると述べ⁽⁵⁸⁾、インド太平洋地域において、中国の行動が領土問題の先鋭化を招くおそれを示唆した。また、バーガー (David H. Berger) 海兵隊総司令官は、2019年7月、海兵隊の将来像をまとめた「司令官計画指針」と題する文書の中で、ロシアやイランなど、米国にとって安全保障上懸念される対象を挙げつつ、最も優先度の高い、注視すべき問題との位置づけから、中国の東シナ海や南シナ海における「有害な行動」に言及している⁽⁵⁹⁾。これらの証言や文書が、いずれも海洋進出や領土問題などの文脈から、中国の脅威を強調している点に留意されたい。

(3) 軍事戦略への影響

それでは、近年米国で高まりを見せている、こうした中国脅威論を軍事戦略の面から見ていくと、どのような特徴があるだろうか。米国で、中国をめぐる軍事戦略の核心的な論点となってきたのは、中国の A2/AD (I 章 2(1)) への対抗策という命題である。中国が構築を進めているとされる A2/AD とは、ミサイル戦力や海空軍力の増強などを背景として、米軍の介入を阻止し、また、米軍の行動を制約することで、地域における軍事的主導権を確保しようとするものである⁽⁶⁰⁾。

米国では、A2/AD への対抗策をめぐり、主に民間・軍等の研究機関、研究者等の中で長年にわたり議論・検討が行われてきた⁽⁶¹⁾。それらの議論から構築された主な対中国軍事戦略構想としては、戦略予算評価センター (Center for Strategic and Budgetary Assessments: CSBA) が唱えた「エアシー・バトル」、国家戦略問題研究所 (Institute for National Strategic Studies) のハメス (Thomas. X. Hammes) が論じた「オフショア・コントロール」、CSBA が発表した「海洋

⁽⁵⁷⁾ 同上, pp.1-2.

⁽⁵⁸⁾ *National Security Challenges and U.S. Military Activities in the Indo-Pacific*, Hearing before the H.R. Comm. on Armed Services, 117 Cong. 1st Session, March 10, 2021, p.93. この証言は、事前に用意された書面証言 (prepared statement) である。

⁽⁵⁹⁾ United States Marine Corps, *Commandant's Planning Guidance: 38th Commandant of the Marine Corps*, July 17, 2019, p.3. <https://www.marines.mil/Portals/1/Publications/Commandant%27s%20Planning%20Guidance_2019.pdf?ver=2019-07-17-090732-937>

⁽⁶⁰⁾ 中国の A2/AD については、米国の保有するアセット (空母打撃群など) とは非対称の戦力をもって米国の戦力投射を拒否することを戦略目標としており、東アジアの一部海空領域において局地的な優勢を得ることを企図した、領域拒否を基調とする軍事戦略であるといった解説がある。なお、ここでいう「非対称の戦力」とは、空母打撃群を構成する大型艦船の脆弱性を高め得る対艦ミサイルなどである。以下の資料から抜粋して記述した。後瀉桂太郎『海洋戦略論—大国は海でどのように戦うのか—』勁草書房, 2019, pp.44, 47, 86.

⁽⁶¹⁾ 森陸晃・西田喜一「進化する米国の対中軍事戦略とシーパワー」『海幹校戦略研究』10 卷 1 号, 2020.7, p.59.

「圧力戦略」などがある⁽⁶²⁾。

ここでは、紙数の都合もあるので、CSBAのクレピネヴィッチ（Andrew F. Krepinevich, Jr.）が2015年に発表した論文を一例として紹介する。この中でクレピネヴィッチは、中国のA2/ADが米国の軍事行動を制約する可能性に憂慮を示しつつ⁽⁶³⁾、中国に対する基本的な戦略として、米国は、「拒否的抑止」（deterrence through denial）、すなわち、力では目的を達成できないと中国に納得させることを目標とする必要があると述べている⁽⁶⁴⁾。こうした戦略を実施するための手段として重要視されているのが、米国と同盟国の地上戦力である。クレピネヴィッチは、米国は、米軍のほか、同盟国などの地上戦力を活用し、第1列島線に沿った防衛ラインを確立しなければならないと述べ⁽⁶⁵⁾、具体的な防衛態勢として、地対艦ミサイルを装備した地上戦力を第1列島線沿いに配備することなどを提唱している⁽⁶⁶⁾。クレピネヴィッチの論考は、中国軍の外洋進出を第1列島線で食い止めることに主眼を置いており、島嶼防衛を対中国軍事戦略の基軸としていることが窺われる⁽⁶⁷⁾。翻って、これを中国のA2/ADへの対抗という観点から見ると、クレピネヴィッチが提唱する戦略は、米軍と同盟国軍が有するアセット（地対艦ミサイルなど）を、中国軍に対し、逆に自らのA2/AD能力として活用することで抑止を図るものと言えよう⁽⁶⁸⁾。

以上、本節では、米国の中国をめぐる国家安全保障戦略及び軍事戦略を概観してきたが、クレピネヴィッチなどの構想は、国防総省や米軍の戦略思考にも多大な影響を及ぼしていると考えられる。また、このような米国の軍事戦略動向は、中国の海洋進出に対し、島嶼防衛を梃子（てこ）として対抗するという観点を濃厚に宿しており、先に述べた、我が国の防衛態勢強化と多分に方向性が重なっている。また、陸上戦力の役割に対する評価という点でも、陸上自衛隊の改編を展望する上で、興味深い示唆を与えていると言えよう⁽⁶⁹⁾。

⁽⁶²⁾ 同上、pp.67-69。米国の対中国軍事戦略をめぐる動向については、このほか、以下の資料を参照。「第4章 米国の対中国防・軍事戦略および作戦構想」日本安全保障戦略研究所編著『中国の海洋侵出を抑え込む—日本の対中防衛戦略—』国書刊行会、2017、pp.71-91。

⁽⁶³⁾ Andrew F. Krepinevich, Jr., “How to Deter China: The Case for Archipelagic Defense,” *Foreign Affairs*, 94(2), March/April 2015, p.79。この論文には以下の邦訳がある。アンドリュー・F・クレピネビッチ「中国をいかに抑止するか—拒否的抑止と第1列島線防衛—」『FOREIGN AFFAIRS REPORT』2015(4), 2015.4, pp.79-86。

⁽⁶⁴⁾ Krepinevich, Jr., *ibid.*, p.78。

⁽⁶⁵⁾ *ibid.* 第1列島線（First Island Chain）とは、日本列島から南西諸島を経て、台湾、そしてフィリピンに至る島嶼の連なりを指す。このほか、我が国の本州から伊豆諸島、硫黄島、サイパン、グアム、パラオへ至る第2列島線（Second Island Chain）があり、中国軍は、第1列島線の内側を内海化することを最優先とし、第2列島線の内側では自由に航行できるようにするため、海空軍の活動を活発化させていると見られている。磯部 前掲注(43), p.162。

⁽⁶⁶⁾ Krepinevich, Jr., *op.cit.*(63), pp.81-82。

⁽⁶⁷⁾ クレピネヴィッチや現在のCSBA所長であるマーンケン（Thomas G. Mahnken）が、より詳細に対中国軍事戦略を述べた資料として、以下の報告書がある。Andrew F. Krepinevich, Jr., *Archipelagic Defense: The Japan-U.S. Alliance and Preserving Peace and Stability in the Western Pacific*, Sasakawa Peace Foundation, 2017。<https://www.spf.org/global-data/SPF_20170810_03.pdf>; Thomas G. Mahnken et al., *Tightening the Chain: Implementing a Strategy of Maritime Pressure in the Western Pacific*, Center for Strategic and Budgetary Assessments, 2019。<https://csbaonline.org/uploads/documents/Tightening_the_Chain_web_Final.pdf>

⁽⁶⁸⁾ 「対中国A2/ADは、中国海軍や中国空軍が第1列島線に接近することを阻止し、第1列島線の利用を拒否する構想である。」という解説がある。渡部悦和『米中戦争—そのとき日本は—』講談社、2016、p.140。

⁽⁶⁹⁾ 中国のA2/ADに対し、自らもA2/ADで対抗するという戦略は、米国のみならず我が国の防衛にも当てはまると見られている。例えば、ヨシハラ（Toshi Yoshihara）海軍大学（U.S. Naval War College）教授は、クレピネヴィッチと類似した観点から、日本は、A2/AD能力を持った部隊を島嶼に配備することで、中国軍の艦船や航空機の太平洋への進出路を封鎖できると述べている。Toshi Yoshihara, *Going Anti-Access at Sea: How Japan Can Turn the Tables on China* (Maritime Strategy Series), Center for a New American Security, September 2014, p.6。<https://s3.us-east-1.amazonaws.com/files.cnas.org/documents/CNAS-Maritime2_Yoshihara.pdf?mtime=20160906081625&focal=none>

II 陸上自衛隊改編の経緯

陸上自衛隊は、防衛大綱で示された、新たな防衛力の担い手として、様々な事態への柔軟な対応を可能とする観点から、部隊の一元的運用を図る目的で陸上総隊を編成し、機動化に向けた部隊改編を進めるとともに、中国の海洋進出などに伴い、重要課題として浮上した南西諸島防衛問題に対処するため、同諸島に部隊を配備し⁽⁷⁰⁾、新たに水陸機動団を編成した。本章では、これらの動きを概観する。

1 陸上総隊の新編と機動化に向けた部隊改編

(1) 陸上総隊の新編

(i) 方面管区制による分立的な指揮運用

1954年、防衛二法（防衛庁設置法（昭和29年法律第164号）及び自衛隊法（昭和29年法律第165号））の成立に伴い、陸上自衛隊が発足した当時、方面隊は北部の1個のみであり、そのほか、6個管区隊が設置されていたが、翌年の1955年に西部方面隊、1959年に東北・東部・中部の3個方面隊が増設され、現在の5個方面管区制が完成した。方面管区制とは、防衛や公共の秩序維持に当たり、全国に区分された方面区に方面隊を置くことで作戦遂行上の基盤を確立し、また、その基盤の上で作戦を遂行する体制である。その後、初めて防衛大綱が策定された1976年までには13個師団体制が確立し、冷戦終結後は、定員や装備の合理化などを進めてきたものの、このような陸上自衛隊の体制は、基本的に変わらないまま維持されてきた⁽⁷¹⁾。

その間、海上自衛隊と航空自衛隊では、部隊の指揮及び運用を一元的に実施する組織として、それぞれ、自衛艦隊と航空総隊が設置されたが⁽⁷²⁾、陸上自衛隊については、これらに相当する組織は設置されないまま、部隊指揮は、各方面隊が別個に行う仕組みが採られてきた。陸上自衛隊において、各方面隊を束ねる一元的な中央指揮運用機構が設置されてこなかった背景としては、陸上防衛力としての特性から、活動が基本的に国土の陸域で行われ、各地域との関係が重要とされるため、特に地方自治体及び警察との連携を図る観点から、5個方面管区制による、いわば分立的な指揮運用が適切と考えられたことや、一元的な中央指揮運用機構の設置に伴う権限の集中が懸念されたことなどが挙げられている⁽⁷³⁾。

(ii) 新編に向けた動き

2006年3月27日、統合幕僚監部（以下「統幕」）が発足し、自衛隊の部隊運用については、統幕に集約されることとなった。一方、2007年3月28日には、防衛大臣直轄の機動運用部隊として、「中央即応集団」（以下「CRF」）が発足したが、CRFは、空挺団など専門部隊7個を直轄していたものの、あくまで、方面隊と並列する司令部組織と位置づけられていた⁽⁷⁴⁾。以

(70) 自衛隊の南西諸島への配備について、最新の状況を概観するには、以下の資料が有益である。福好昌治「QUADとAUKUSは島嶼を守るのか!？」『軍事研究』57巻7号、2022.7、pp.189-190。

(71) 以下の資料を参照して記述した。磯部晃一「新編『陸上総隊』のあるべき姿」『軍事研究』51巻3号、2016.3、pp.30-31。

(72) 自衛艦隊は1954年、航空総隊は1958年に編成されている。

(73) 以下の資料を参照して記述した。磯部晃一「メジャーコマンド『陸上総隊』誕生」『軍事研究』53巻8号、2018.8、p.30；竹田純一「陸上自衛隊、創隊以来最大の組織改編」『軍事研究』53巻6号、2018.6、p.33。

(74) 竹田 同上、p.33。なお、CRF（Central Readiness Force）については、国際活動との関係を中心に、部隊編成の経緯や組織の概要などを述べた、以下の資料がある。鈴木滋「国際活動をめぐる陸上自衛隊の組織改編—中央即応集団の新編を中心に—」『レファレンス』708号、2010.1、pp.53-72。<https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_1166413_po_070805.pdf?contentNo=1>

上のような事情から、統幕にとって、海上自衛隊と航空自衛隊に関する部隊運用は、それぞれ自衛艦隊及び航空総隊と調整すれば済むところ、陸上自衛隊の場合、5個方面隊のほか、CRFとの間でも個別に調整する必要があり、統合運用のニーズから、陸上自衛隊についても自衛艦隊や航空総隊に相当する組織の設置が望まれるようになった⁽⁷⁵⁾。統合運用の強化は、陸上自衛隊においても、一元的な中央指揮運用機構の設置に向けた機運を促進する契機となったと言えるだろう。

陸上総隊の創設方針が示されたのは、2013大綱及び、これを受けて決定された、2014年度以降に係る中期防衛力整備計画（以下「2014中期防」）においてである。2013大綱には、「陸上自衛隊の各方面隊を束ねる統一司令部の新設と各方面総監部の指揮・管理機能の効率化・合理化」という方針が盛り込まれた⁽⁷⁶⁾。そして、2014中期防では、更に内容が具体化され、陸上総隊を新編し、CRFを廃止、その隷下部隊を同隊に編入することが明記された⁽⁷⁷⁾。その後、2015年度防衛予算に司令部庁舎建設に向けた調査費3億円が計上されるなど、2014中期防の終期となる2018年度までの陸上総隊新編に向けた事業が開始された⁽⁷⁸⁾。2017年度防衛予算では、司令部庁舎整備費として50億円が計上されている⁽⁷⁹⁾。

2017年2月10日には「防衛省設置法等の一部を改正する法律」案（第193国会閣法第26号）が国会に提出され、同年5月26日、可決・成立した⁽⁸⁰⁾。この法律には、陸上総隊の設置を含む自衛隊法の改正が含まれており、同法改正により、統合運用の下、陸上自衛隊の作戦基本部隊等の迅速・柔軟な全国的運用を可能とするため、陸上総隊を新編し、「陸上総隊司令官が一体的に陸上自衛隊の部隊運用を担うことができる体制」が構築されることとなった⁽⁸¹⁾。

（iii）陸上総隊の組織と権限

こうして、本稿冒頭で述べたとおり、2018年3月27日、陸上総隊が新編された。小野寺五典防衛大臣は、同日に行った記者会見で、陸上総隊の新編について、「弾道ミサイル攻撃、島嶼部に対する攻撃、大規模災害など、陸・海・空の自衛隊が統合運用により、全国レベルで機動的に対応すべき事態がますます想定される中、陸上自衛隊においても全国の部隊を一元的に運用できる体制が必要となっていることを踏まえたものであります。」と述べ、その意義を説明している⁽⁸²⁾。同年4月4日には、朝霞駐屯地（東京都練馬区）において、同隊の編成完結式が行われ、要員約180人から成る組織として発足した⁽⁸³⁾。なお、同年3月26日、座間駐屯地（神奈川県相模原市）において、同隊の新編に併せ、CRFの廃止式典が行われている。この際、同駐屯地に所在していたCRFの旧司令部庁舎には、在日米陸軍との連絡・調整を行うため、同隊の「日米共同部」が設置された⁽⁸⁴⁾。

陸上総隊は、CRFからその隷下部隊を引き継いでおり、こうした専門部隊に対し、直接に指揮を行う。同隊直轄の専門部隊には、CRFから移管された第1空挺団、第1ヘリコプター

(75) 以下の資料を参照して記述した。磯部 前掲注(73), p.30.

(76) 「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」前掲注(13), p.392.

(77) 「中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）について（平成25年12月17日 国家安全保障会議決定 閣議決定）」『防衛白書 平成26年版』2014, p.396.

(78) 「27年度防衛費 重要施策を見る 2 陸自」『朝雲』2015.1.29.

(79) 「平成29年度防衛費 重要施策を見る 2 陸自」『朝雲』2017.1.26.

(80) 「防衛省設置法等の一部を改正する法律」（平成29年法律第42号）

(81) 堤進也「法令解説 部隊等の新編と国際協力等についての法律改正」『時の法令』2050号, 2018.5.30, p.25.

(82) 「防衛大臣記者会見概要」2018.3.27. 防衛省ウェブサイト <<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11591426/www.mod.go.jp/j/press/kisha/2018/03/27.html>>

(83) 「陸自新体制への移行が完了 新編「陸上総隊」で一元指揮 統合運用の実効性高まる」『朝雲』2018.4.12.

(84) 「座間でCRF廃止式典 創設11年、陸上総隊新編で幕」『朝雲』2018.3.29.

団（以下「第1ヘリ団」）、特殊作戦群、中央特殊武器防護隊、対特殊武器衛生隊、国際活動教育隊、中央即応連隊のほか、同隊の発足に併せて新編された水陸機動団（Ⅱ章3で後述）、システム通信団、中央情報隊、電子作戦隊、陸上総隊司令部付隊がある⁽⁸⁵⁾。

なお、陸上総隊の権限については、重要であるにもかかわらず、誤解されがちな点がある。同隊は、方面隊を隷下に置く高級司令部に相当する組織ではない⁽⁸⁶⁾。自衛隊法第10条の2第3項は、「防衛大臣は、第六章に規定する行動その他これに関連する事項に関し陸上自衛隊の部隊の一体的運用を図る必要がある場合には、方面隊の全部又は一部を陸上総隊司令官の指揮下に置くことができる。」とする。本項は、第6章で定める自衛隊の行動⁽⁸⁷⁾が行われ、方面区を超えるような運用が行われる際は同隊司令官が指揮することを定めたものであり、同隊司令官は、平素は直轄部隊の隊務を統括する一方で、方面隊を運用する権限を有しないが、必要な場合には指揮権を付与する規定とされている⁽⁸⁸⁾。

つまり、同隊の方面隊に対する指揮権の範囲は無限定ではないと言えよう⁽⁸⁹⁾。先に述べたとおり（Ⅱ章1(1)(ii)）、2013大綱には「陸上自衛隊の各方面隊を束ねる統一司令部」という文言が見られるが、「束ねる」の意味は、必ずしも同隊が方面隊自体を自在に運用するというのではなく、事態に応じ、方面隊の隷下にある師団や旅団など基幹部隊の他方面への迅速な即応展開や増援を図るものと解されている⁽⁹⁰⁾。

(2) 機動化に向けた部隊改編

(i) 師団及び旅団の改編

陸上自衛隊部隊の機動化を促進するという考え方は、2004大綱を受けて決定された、2005年度以降に係る中期防衛力整備計画（以下「2005中期防」）で既に示されていた。2005中期防は、「戦車及び主要特科装備の縮減を図りつつ、即応性、機動性等を一層向上させるため、5個の師団、1個の旅団及び2個の混成団について改編を実施し、このうち1個の師団及び2個の混成団は旅団に改編する。」と述べている⁽⁹¹⁾。

こういった方針に基づき、その後、陸上自衛隊の作戦基本部隊は、各々の役割に応じて、即応近代化師団、即応近代化旅団、総合近代化師団、総合近代化旅団へ改編されることとなった⁽⁹²⁾。2005中期防が打ち出した改編構想は、2010大綱を受けて決定された、2011年度以降に係る中期防衛力整備計画（以下「2011中期防」）でも受け継がれ、即応性・機動性を向上させ

⁽⁸⁵⁾ 「陸上総隊とは」陸上自衛隊陸上総隊ウェブサイト <<https://sec.mod.go.jp/gsdf/gcc/hq/>> 自衛隊法第10条第2項は、「陸上総隊は、陸上総隊司令部及び団、連隊その他の直轄部隊から成る。」と定めている。

⁽⁸⁶⁾ 渡邊陽子「陸自大改編を分析する」『丸』71巻7号、2018.7、p.129；竹田 前掲注(73)、p.34。

⁽⁸⁷⁾ 自衛隊法第6章が定める自衛隊の行動とは、防衛出動や治安出動、海上警備行動、災害派遣などである。

⁽⁸⁸⁾ 磯部 前掲注(73)、pp.31-32。陸上総隊司令官の権限について、同様の趣旨を述べた解説として、以下の資料を併せて参照。小川清史「陸上総隊創設の意義と今後の課題」『安全保障を考える』（安全保障懇話会）762号、2018.11.1、pp.5-7。<http://www.anpokon.or.jp/pdf/kaishi_762.pdf>

⁽⁸⁹⁾ 小野寺防衛大臣は、陸上総隊の設置後も、方面隊を指揮する権限が無条件に総隊司令官に付与されるものではなく、自衛隊法上、部隊を一体的に運用する必要があると防衛大臣が判断する場合に限られるという答弁を行っている。第196回国会参議院外交防衛委員会会議録第12号 平成30年4月19日 p.10。

⁽⁹⁰⁾ 以下の資料を参照して記述した。竹田 前掲注(73)、p.29；磯部 前掲注(71)、p.40。

⁽⁹¹⁾ 「中期防衛力整備計画（平成17年度～平成21年度）について（平成16年12月10日 安全保障会議決定 閣議決定）」『防衛白書 平成17年版』2005、pp.360-361。

⁽⁹²⁾ 即応近代化師団及び旅団とは、戦車や火砲などの重装備を効率化し、即応性・機動性を重視して編成・配置する部隊であり、本州以南に配置するとされた。なお、即応近代化師団のうち、練馬駐屯地（東京都練馬区）と千僧駐屯地（兵庫県伊丹市）にそれぞれ司令部を置く第1師団と第3師団は「政経中枢タイプ」、那覇駐屯地（沖縄県那覇市）に司令部を置く第15旅団は「離島タイプ」と分類された。一方、総合近代化師団及び旅団とは、あらゆる事態に対応し得るよう、総合的なバランスを重視して編成・配置する部隊であり、北海道に配置するとされた。『防衛白書 平成17年版』2005、pp.99-100。

る観点から部隊改編を行う旨、2005 中期防とほぼ同趣旨が記述されている⁽⁹³⁾。

その後、2013 大綱では「高い機動力や警戒監視能力を備え、機動運用を基本とする作戦基本部隊（機動師団、機動旅団及び機甲師団）を保持する」との方針が示され、大綱別表には、今後、機動運用部隊として、3 個機動師団及び 4 個機動旅団を保持することが記された⁽⁹⁴⁾。そして、2014 中期防では、2013 大綱の方針を実施するため、2 個師団と 2 個旅団について、それぞれ、機動師団、機動旅団に改編するとされた⁽⁹⁵⁾。

即応化や機動化の促進を命題とする、師団及び旅団の改編は、2018 大綱及び、これを受けて決定された、2019 年度以降に係る中期防衛力整備計画（以下「2019 中期防」）の下でも、引き続き促進された。2018 大綱では、機動師団及び機動旅団の保持について、2013 大綱と同様の内容が示され、大綱別表における、3 個機動師団及び 4 個機動旅団の保持という記載についても、そのまま維持された⁽⁹⁶⁾。その上で、2019 中期防は、1 個師団及び 2 個旅団について、それぞれ、機動師団、機動旅団に改編するとした⁽⁹⁷⁾。表 1 は、これらの大綱と中期防に基づいて実施された、機動師団及び機動旅団への改編（今後実施予定分を含む。）について、対象部隊名などをまとめたものである。

表 1 2013 大綱・2014 中期防及び 2018 大綱・2019 中期防に基づく師団・旅団の改編

2013 大綱・2014 中期防に基づく改編				
改編部隊	所属方面隊	司令部所在地	改編実施年月	改編内容
第 8 師団	西部方面隊	北熊本駐屯地（熊本県熊本市）	2018 年 3 月	機動師団化
第 14 旅団	中部方面隊	善通寺駐屯地（香川県善通寺市）	2018 年 3 月	機動旅団化
第 6 師団	東北方面隊	神町駐屯地（山形県東根市）	2019 年 3 月	機動師団化
第 11 旅団	北部方面隊	真駒内駐屯地（北海道札幌市）	2019 年 3 月	機動旅団化
2018 大綱・2019 中期防に基づく改編				
第 2 師団	北部方面隊	旭川駐屯地（北海道旭川市）	2022 年 3 月	機動師団化
第 5 旅団	北部方面隊	帯広駐屯地（北海道帯広市）	2023 年 3 月予定	機動旅団化
第 12 旅団	東部方面隊	相馬原駐屯地（群馬県北群馬郡榛東村）	2023 年 3 月予定	機動旅団化

（出典）陸上自衛隊各部隊のウェブサイトや『朝雲』など、各種情報源を基に筆者作成。

（ii）即応機動連隊の新編

2013 大綱及び 2014 中期防以降行われた陸上自衛隊の改編において、重要な事業の 1 つとされたのが、即応機動連隊の新編である。即応機動連隊とは、装輪装甲車や機動戦闘車を装備することによって、戦略機動力を向上させた部隊であり⁽⁹⁸⁾、普通科連隊を改編して諸職種（普通科・特科・機甲科・高射特科など）を 1 つのパッケージにまとめた、これまでの陸上自衛隊にはない、新しい概念の部隊とされている⁽⁹⁹⁾。ここでいう装輪装甲車とは 96 式装輪装甲車⁽¹⁰⁰⁾、

93 「中期防衛力整備計画（平成 23 年度～平成 27 年度）について（平成 22 年 12 月 17 日 安全保障会議決定 閣議決定）」『防衛白書 平成 23 年版』2011, p.452.

94 「平成 26 年度以降に係る防衛計画の大綱について」前掲注(13), pp.393, 395. なお、このほか、機動運用部隊として保持するとされたものは、1 個機甲師団、1 個空挺団、1 個水陸機動団、1 個ヘリコプター団である。

95 「中期防衛力整備計画（平成 26 年度～平成 30 年度）について」前掲注(77), p.396.

96 「平成 31 年度以降に係る防衛計画の大綱について」前掲注(27), pp.471-472.

97 「中期防衛力整備計画（平成 31 年度～平成 35 年度）について（平成 30 年 12 月 18 日 国家安全保障会議決定 閣議決定）」『防衛白書 令和元年版』2019, p.473.

98 小林春彦「陸上自衛隊創隊以来の大改革」『軍事研究』52 巻 6 号, 2017.6, p.99.

99 渡邊 前掲注(86), p.129.

100 96 式装輪装甲車は、コンバットタイヤを装備した装輪装甲車であり、高速機動力による接敵機動及び敵の火力脅威下での戦場機動に優れているとされる。朝雲新聞社編集局『自衛隊装備年鑑 2022-2023』2022, p.54.

機動戦闘車とは16式機動戦闘車⁽¹⁰¹⁾を指す。全国で最初に編成された第15即応機動連隊を例にとると、即応機動連隊は、3個普通科中隊と1個機動戦闘車隊、1個火力支援中隊から編成される⁽¹⁰²⁾。また、即応機動連隊には、有事の際、警備区域を越えて離島などの遠隔地に機動展開する任務が与えられている⁽¹⁰³⁾。

即応機動連隊の新編は、師団及び旅団の機動化改編とセットになっており、2014中期防に実施方針が盛り込まれた。2014中期防は、機動運用を基本とする作戦基本部隊（機動師団・機動旅団）に、航空機等での輸送に適した機動戦闘車を導入し、各種事態に即応する即応機動連隊を新編すると記している⁽¹⁰⁴⁾。同連隊の新編は、2014中期防及び2019中期防の下で、機動師団及び機動旅団への改編に併せて実施された。同連隊は、最終的には7個編成される予定となっており、本稿執筆時点では5個編成されている。表2は、これまで実施された、即応機動連隊の新編・改編（今後実施予定分を含む。）について、対象部隊名などをまとめたものである。

表2 2014中期防及び2019中期防期間における即応機動連隊の新編・改編

2014中期防期間内の新編・改編				
新編部隊名称	部隊所在地	上級部隊	新編実施年月	改編対象部隊
第42即応機動連隊	北熊本駐屯地（熊本県熊本市）	第8師団	2018年3月	第42普通科連隊
第15即応機動連隊	善通寺駐屯地（香川県善通寺市）	第14旅団	2018年3月	第15普通科連隊
第22即応機動連隊	多賀城駐屯地（宮城県多賀城市）	第6師団	2019年3月	第22普通科連隊
第10即応機動連隊	滝川駐屯地（北海道滝川市）	第11旅団	2019年3月	第10普通科連隊
2019中期防期間内の新編・改編				
第3即応機動連隊	名寄駐屯地（北海道名寄市）	第2師団	2022年3月	第3普通科連隊
未定	—	第5旅団	2023年3月予定	未定
未定	—	第12旅団	2023年3月予定	未定

（注）第22即応機動連隊のうち、機動戦闘車隊は、大和駐屯地（宮城県黒川郡大和町）に駐屯する。第5旅団及び第12旅団については、本稿執筆時点で、改編対象の普通科連隊や即応機動連隊の部隊番号が未定である。

（出典）陸上自衛隊各部隊のウェブサイトや『朝雲』など、各種情報源を基に筆者作成。

2 南西諸島への部隊配備

(1) 与那国島への部隊配備

前述のとおり（I章1(1)）、2010大綱において、自衛隊配備の空白地帯とされる島嶼部の防衛を重視する方針が盛り込まれたことで、南西諸島の防衛問題が焦点化されることとなり、2011中期防では、「南西地域の島嶼部に、陸上自衛隊の沿岸監視部隊を新編し配置するとともに、初動を担任する部隊を新編するための事業に着手する。」との方針が記された⁽¹⁰⁵⁾。こうして最初に実施されたのが、日本列島の最西端に位置し、台湾と近接する、沖縄県与那国島への沿岸監視部隊の配備である⁽¹⁰⁶⁾。2016年3月28日、西部方面隊による部隊改編の一環として、同島に与那国駐屯地（沖縄県八重山郡与那国町）が開設され、主力部隊として、与那国沿岸監視隊が新編・配備された⁽¹⁰⁷⁾。

(101) 16式機動戦闘車は、我が国初の105ミリ砲を搭載した8輪コンバットタイヤの装輪車両で、高速道路を時速100キロメートルで走行でき、航空自衛隊のC-2輸送機で空輸も可能なため、離島などの遠隔地へも迅速に展開できるとされる。同上、p.52。

(102) 「即応機動する陸上防衛力の骨格 14旅団「機動旅団」へ着々と」『朝雲』2018.1.18。

(103) 「陸自体制改革 各地で新改編行事 8師団を「機動師団」化」『朝雲』2018.4.5。

(104) 「中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）について」前掲注(77)，p.397。

(105) 「中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）について」前掲注(93)，p.452。

(106) 2014中期防では、沿岸監視部隊の配備先として与那国島が明記された。「中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）について」前掲注(77)，p.397。

(107) 「与那国沿岸監視隊 発足 日本最西端・東シナ海にレーダーの“目”」『朝雲』2016.3.31。

与那国沿岸監視隊は、西部方面隊の直轄部隊である西部方面情報隊の指揮下にあり⁽¹⁰⁸⁾、その任務は、「我が国の領海、領空の境界に近い地域において、付近を航行、飛行する艦船や航空機を沿岸部から監視し、各種兆候を早期に察知すること」とされる⁽¹⁰⁹⁾。与那国駐屯地では、中国の動向を念頭に、隊員約 160 人により、島内 2 か所の地上レーダーなどで船舶や航空機を 24 時間監視する態勢が取られている⁽¹¹⁰⁾。

(2) 奄美大島への部隊配備

陸上自衛隊は、2019 年 3 月 26 日、第 6 師団及び第 11 旅団の機動師団、機動旅団への改編（表 1）など、部隊の大規模な改編を実施したが、この際、鹿児島県奄美大島に奄美駐屯地（鹿児島県奄美市）と瀬戸内分屯地（同県大島郡瀬戸内町）が新たに設置された。

奄美駐屯地には、普通科を主体とする奄美警備隊の主力（約 210 人）に加え、03 式中距離地対空ミサイル（中 SAM）を運用する、第 2 高射特科団第 3 高射特科群第 344 高射中隊など約 350 人、瀬戸内分屯地には、同警備隊の一部（約 130 人）、そして 12 式地対艦ミサイル（SSM）を運用する、西部方面特科隊第 5 地対艦ミサイル連隊第 301 地対艦ミサイル中隊など約 210 人が配置された。同警備隊は、第 8 師団（司令部の所在地は熊本県熊本市）の隷下部隊であり、本部中隊、普通科中隊、後方支援隊から編成される。地対空ミサイル及び地対艦ミサイル部隊は、西部方面隊の直轄部隊であり、それぞれ、飯塚駐屯地（福岡県飯塚市）から移駐し、又は新たに編成されている⁽¹¹¹⁾。これらの部隊配備は、2019 中期防で、南西地域の島嶼部における態勢強化策として、初動を担任する警備部隊のほか、地対空及び地対艦ミサイル部隊を新編する方針が示された⁽¹¹²⁾ことを受けたものである。

(3) 宮古島への部隊配備

2019 年 3 月 26 日、沖縄県宮古島に宮古島駐屯地（沖縄県宮古島市）が新設され、主力部隊となる宮古警備隊（隊員約 380 人）が発足した⁽¹¹³⁾。宮古島への部隊配備は、奄美大島と同様、2019 中期防が示した、南西諸島の防衛態勢強化を目的としたものである。

宮古警備隊は、第 15 旅団（司令部の所在地は沖縄県那覇市）の隷下部隊であり、部隊編成は奄美警備隊と同様である⁽¹¹⁴⁾。その後、2020 年 3 月、地対空ミサイル部隊として、第 2 高射特科団第 7 高射特科群第 346 高射中隊（約 180 人）、地対艦ミサイル部隊として、西部方面特科隊第 5 地対艦ミサイル連隊第 302 地対艦ミサイル中隊（約 60 人）が追加配備され、宮古島駐屯地は、全体で隊員約 700 人体制に増強されている⁽¹¹⁵⁾。

(108) 奈良原裕也「リクジの超個人的部隊のすべて (9)」『軍事研究』56 巻 4 号, 2021.4, p.240.

(109) 中山泰秀防衛副大臣の答弁。第 204 回国会衆議院外務委員会議録第 10 号 令和 3 年 4 月 23 日 p.11.

(110) 「与那国沿岸監視 陸自 160 人で発足」『読売新聞』2016.3.28, 夕刊; 「与那国駐屯地 90 人増強」『読売新聞』（西部本社版）2022.1.11; 「与那国 有事の最前線 人口 1700 人 自衛隊配備進む」『読売新聞』2022.5.12.

(111) 以下の資料などを参照して記述した。「奄美、宮古に駐屯地開設 陸自、大規模に部隊新・改編」『朝雲』2019.3.28; 竹田純一「陸上自衛隊平成最後の改編と令和への課題」『軍事研究』54 巻 7 号, 2019.7, pp.31-32; 奈良原裕也「リクジの超個人的部隊のすべて (1)」『軍事研究』54 巻 9 号, 2019.9, pp.99-100.

(112) 「中期防衛力整備計画（平成 31 年度～平成 35 年度）について」前掲注(9), p.473.

(113) 「宮古警備隊が発足 岩屋大臣が隊旗授与」『朝雲』2019.4.11.

(114) 竹田 前掲注(11), pp.32-33.

(115) これらのミサイル部隊は、奄美大島に配備されたミサイル部隊と同様、西部方面隊の直轄部隊であり、そのうち、第 346 高射中隊は、竹松駐屯地（長崎県大村市）から移駐したものである。「302 地対艦ミサイル中隊を配備 346 高射中隊も竹松から移駐」『朝雲』2020.5.21.

(4) 石垣島への部隊配備

石垣島への部隊配備については、現時点では実施予定の段階にある。防衛省の2022年度予算説明書によれば、同年度において、同島に石垣駐屯地（仮称）を設置し、警備部隊、地对空ミサイル部隊、地对艦ミサイル部隊を配備する予定となっている⁽¹¹⁶⁾。これら部隊の規模は約570人とされており⁽¹¹⁷⁾、そのうち警備部隊については、「八重山警備隊」という名称（仮称）も報じられている⁽¹¹⁸⁾。

防衛省は、2019年3月時点で、用地の一部を取得の上、駐屯地建設に着手しており⁽¹¹⁹⁾、既に用地の造成工事や隊舎整備などは相当進んでいる状況である⁽¹²⁰⁾。同省の2021年度予算及び2022年度予算には、南西地域における警備部隊の配備に伴う施設整備費として、それぞれ390億円、169億円が計上されているが、その中には、石垣島での隊庁舎整備（2021年度）、車両整備場の整備（2022年度）が含まれている⁽¹²¹⁾。

3 水陸機動団の新編

(1) 前史としての西部方面普通科連隊

水陸機動団（以下「水機団」）は、ゼロから作られたわけではなく、母体となる部隊があった⁽¹²²⁾。2002年3月27日、相浦駐屯地で編成された西部方面普通科連隊である（以下「西方普連」）。西方普連の創設は、南西方面の防衛態勢強化に向けた布石と見られており、普通科連隊という呼称ではあるが、島嶼における作戦に特化した部隊とされている⁽¹²³⁾。西方普連は、陸上自衛隊では初めてとなる、師団などの隷下に属さない、方面隊直轄の部隊であり、本部管理中隊と3個中隊で編成され、無反動砲⁽¹²⁴⁾や対戦車ミサイル、迫撃砲、高機動車など、比較的軽装備を有し、機動力に重点を置いた部隊として発足した。定員は約660人であり、その約半数はレンジャー資格を有する者で占められていた⁽¹²⁵⁾。

西方普連の編成は、2002年度末の大規模な陸上自衛隊改編の一環として行われた⁽¹²⁶⁾。西方普連が編成された2002年は、2001年12月に決定された、2001年度以降に係る中期防衛力整備計画（以下「2001中期防」）の対象期間に当たる。2001中期防では、島嶼防衛に言及してはいるものの、それは、「ゲリラによる攻撃等各種の攻撃形態」への対処の1つという文脈で述べられていた⁽¹²⁷⁾。この時期、中国の海洋進出は、防衛計画において、安全保障上の深刻な課

⁽¹¹⁶⁾ 防衛省『我が国の防衛と予算—令和4年度概算要求の概要—』2021.8, p.18. <https://www.mod.go.jp/j/yosan/yosan_gaiyo/2022/yosan_20210831.pdf>

⁽¹¹⁷⁾ 「石垣駐屯地に110億1000万円 防衛費概算要求 来年度中に開設」『琉球新報』2021.9.1.

⁽¹¹⁸⁾ 「2022年度防衛費 重要施策を見る <2> 陸自」『朝雲』2022.2.17.

⁽¹¹⁹⁾ 「南西諸島に新部隊配備 中国けん制 陸自、地对艦ミサイル」『読売新聞』2019.3.26, 夕刊.

⁽¹²⁰⁾ 「隊庁舎建設、新年度に着手 宿舎の用地取得も進む 石垣島陸自配備」『八重山日報』2021.3.17.

⁽¹²¹⁾ 防衛省『我が国の防衛と予算—令和3年度予算の概要—』2020.12, p.17. <https://www.mod.go.jp/j/yosan/yosan_gaiyo/2021/yosan_20210330.pdf>; 防衛省 前掲注⁽¹¹⁶⁾, p.19.

⁽¹²²⁾ 菊池雅之「日の丸マリーン「水陸機動団」の装備 & 戦術」『丸』71巻7号, 2018.7, p.57.

⁽¹²³⁾ 磯部晃一「日本版海兵隊「水陸機動団」の新編と今後の課題」『世界と日本』1268/1269号, 2016.9/10, p.337.

⁽¹²⁴⁾ 操作及び携行が容易な火器で、主に対戦車兵器として使用される。朝雲新聞社編集局 前掲注⁽¹¹⁶⁾, p.18.

⁽¹²⁵⁾ 以下の資料を参照して記述した。「ナンバーのつかない初の方面直轄連隊 「西方普通科連隊（相浦）」が発足 機動力重視の編成」『朝雲』2002.4.4; 『防衛白書 平成14年版』2002, p.161.

⁽¹²⁶⁾ この際、第1師団（司令部の所在地は東京都練馬区）が、都市部での大規模災害やゲリラ、特殊部隊の攻撃にも対応できる、機動性の高い政経中枢型師団に改編された。「政経中枢型師団（1師団）が発足 災害やゲリラ対処 西方は離島防御の連隊」『朝雲』2002.4.4.

⁽¹²⁷⁾ 「中期防衛力整備計画（平成13年度～平成17年度）について（平成12年12月15日 安全保障会議決定 閣議決定）」『防衛白書 平成13年版』2001, p.276.

題としては、必ずしも明確に認識されておらず、当時の陸上自衛隊にとって優先されるべき事項は、いわゆる「ゲリコマ対処」⁽¹²⁸⁾という問題であったと見られる。

西方普連は、陸上自衛隊を取り巻く、このような状況を背景として誕生した。したがって、島嶼での作戦を謳い文句とした部隊ではあっても、発足当初は、離島での大規模災害等、蓋然性の高い事態への対処を除くと、島嶼部に対する全面侵攻というよりは、ゲリラや特殊部隊による離島への限定的な侵攻及び局所的な占拠等に対処し、これを排除するといった任務が主に想定されていたものと考えられる。ちなみに、発足当初の西方普連は、ゲリラ戦を想定して、山地機動訓練や市街地戦闘訓練などを行っており、装甲車のような重車両や偵察用のボートなどの装備は有していなかったという⁽¹²⁹⁾。

(2) 新編に向けた動き

このように、発足当初、西方普連において、島嶼で行われる本格的な水陸両用戦に備えた体制は、訓練と装備の両面で十分に整備されていなかったと見られるが、その後、中国の脅威が増幅するにつれ、陸上自衛隊は、米海軍や海兵隊から水陸両用戦能力を学ぶ方針を固めたという⁽¹³⁰⁾。こうして、2006年からは、西方普連を主力とする陸上自衛隊と米軍との間で水陸両用戦を念頭に置いた共同演習「アイアン・フィスト」(鉄拳)が開始された。この演習は、米本土カリフォルニア州に所在する海兵隊のキャンプ・ペンドルトン(Camp Pendleton)基地などで行われ、第5回目の訓練(2010年実施)までは、主に個人レベルから小隊レベルの戦技能力を向上させることを目的としていたが、第6回目の訓練(2011年実施)に至って、中隊を基幹とする総合訓練が行われるようになったとされる⁽¹³¹⁾。西方普連の「アイアン・フィスト」参加は、2018年2月、水機団発足の直前に行われた訓練まで続き、10年以上にわたった。陸上自衛隊は、西方普連を核に海兵隊から様々なノウハウを得て水陸両用戦訓練を行ってきたとされる⁽¹³²⁾。

その間、2013大綱が策定され、島嶼への侵攻があった場合は、これを奪回するとの明確な「宣言」が盛り込まれ、水陸両用作戦を実施できる専門部隊を保持するとの方針が示された(1章1(2)(i))。そして、2014中期防は、「島嶼への侵攻があった場合、速やかに上陸・奪回・確保するための本格的な水陸両用作戦能力を新たに整備するため、連隊規模の複数の水陸両用作戦専門部隊等から構成される水陸機動団を新編する。」と述べ⁽¹³³⁾、2013大綱の上記方針を具体化した。水機団新編に向けた事業は、2014年度防衛予算において、準備作業として水陸機動準備隊の新編経費が計上されたことを手始めに着手された⁽¹³⁴⁾。以後、同隊の発足(2015年3月)と要員の教育を担う水陸機動教育隊の発足(2017年3月)を経て⁽¹³⁵⁾、翌年3月の新編を迎える。

なお、水機団という組織が誕生するまでには、自衛隊内部で設置に否定的な声があったとも言われる。一部報道によれば、新編をめぐる議論の中で、陸上自衛隊の幹部は「一度奪われた

⁽¹²⁸⁾ 「ゲリコマ」とは、ゲリラ及びコマンドウ(特殊部隊)を意味する。

⁽¹²⁹⁾ 菊池 前掲注⁽¹²²⁾, pp.58-59.

⁽¹³⁰⁾ 同上, p.59.

⁽¹³¹⁾ 同上, pp.59-60を参照して記述した。なお、2014年に行われた第9回の訓練で、それまでの小隊規模が中隊規模に拡大したとする報道もある。「自衛隊 離島防衛力磨く」『読売新聞』2014.2.22.

⁽¹³²⁾ 奈良原裕也「リクジの超个性的部隊のすべて(2)」『軍事研究』54巻11号, 2019.11, p.86.

⁽¹³³⁾ 「中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)について」前掲注⁽⁷⁷⁾, p.396.

⁽¹³⁴⁾ 「26年度防衛費 重要施策を見る 2 陸自」『朝雲』2014.1.30.

⁽¹³⁵⁾ 奈良原 前掲注⁽¹³²⁾, p.86.

国土に再び立って、旗を立てる部隊が必要だ。」と述べ、島嶼奪還を担う水機団の必要性を主張したが、航空自衛隊と海上自衛隊の幹部は、そのような島嶼への侵攻について、「空と海からの包囲や攻撃で対応できるのに、攻撃を受ける危険性が高い上陸部隊の必要はあるのか。」と主張したとされる⁽¹³⁶⁾。これに関連するが、水機団の重要な存在意義の1つは、「敵に占領された島嶼の奪回」にあるとされているところ、敵方に制空・制海権を掌握された場合、そうした作戦の実施は実質上不可能とする見解も見られる⁽¹³⁷⁾。

(3) 水陸機動団の概要

水機団は、特定の方面隊に属していた西方普連とは異なり、陸上総隊の隷下部隊であるため、同隊の指揮下で、方面管区の枠を超えて広域的に運用されるが、西方普連を母体とする、その「出自」から明らかのように、実質的には南西諸島の防衛を主任務とする部隊と言えよう。ところで、水機団が、陸上自衛隊の部隊として編成された理由であるが、政府は、今後新編される水機団は、部隊としての性格や要員の養成などを考慮し、元々あった西方普連を中心として新編する、したがって陸上自衛隊の部隊となると説明していた⁽¹³⁸⁾。水機団のウェブサイトは、「水陸機動団は、上級部隊である陸上総隊の統合運用態勢のもと統合幕僚監部、自衛艦隊司令部、航空総隊司令部及び在日米軍等と連携し、水陸両用作戦を担当します。」と記しており⁽¹³⁹⁾、その任務が水陸両用作戦であることを明記し、また、水陸両用作戦が、陸海空自衛隊の間で高度の連携を要する統合作戦となることや、米軍との協力が重要となることを示している⁽¹⁴⁰⁾。

水機団の定員は約2,000人で、団本部、上陸作戦を担う第1・第2水陸機動連隊（各連隊の規模は600人）、上陸用装備のAAV7水陸両用車（以下「AAV7」）⁽¹⁴¹⁾を整備運用する戦闘上陸大隊、上陸作戦を火力支援する特科大隊、後方支援大隊、施設中隊、偵察中隊、通信中隊、隊員の教育訓練を担う水陸機動教育隊、団本部付隊から編成される。このうち、戦闘上陸大隊は崎辺分屯地（長崎県佐世保市）及び玖珠駐屯地（大分県玖珠郡玖珠町）、特科大隊は湯布院駐屯地（大分県由布市）に駐屯し、その他の部隊は相浦駐屯地に駐屯する⁽¹⁴²⁾。なお、水陸機動連隊については、2023年度中に、3個目となる第3水陸機動連隊が、竹松駐屯地（長崎県大村市）にて新編される予定と報じられている⁽¹⁴³⁾。

(136) 「日本版海兵隊 急ぐ準備 陸海空自が離島奪回訓練 必要性に疑問の声も」『朝日新聞』2014.5.23。自衛隊内部でこれと類似した議論があったことを報じた、以下の資料を併せて参照。「離島防衛 課題置き去り 戦闘・奪還を想定 装備強化」『朝日新聞』2015.2.28。

(137) 島嶼防衛作戦では、制空・制海権の掌握が核心的な要素になるとの見解は少なくない。例えば、以下の関連資料を参照。「専守防衛」そぐわぬ戦力 水陸機動団 根強い異論」『朝日新聞』2013.12.18; 田岡俊次「軍事の「常識」「非常識」 南西諸島防衛に傾く自衛隊 孤島の守備隊は玉砕覚悟？」『経済界』928号, 2010.10.5, pp.124-125; 福好前掲注(17), pp.58-59; 文谷数重「必須の制空・制海権、足りない海上輸送能力」『軍事研究』49巻5号, 2014.5, p.92。

(138) 徳地秀士防衛省防衛政策局長の答弁。第186回国会参議院外交防衛委員会会議録第10号 平成26年4月10日 p.26。

(139) 「水機団・組織」陸上自衛隊水陸機動団ウェブサイト <<https://www.mod.go.jp/gsd/gcc/ardb/sta.html>>

(140) 同上 水陸両用作戦は、主戦場となる空間（海上・水中・水際・陸上・航空）が時間の経過とともにダイナミックに変化することから、極めて複雑なオペレーションであり、「究極の統合作戦」と考えられるとの解説がある。磯部 前掲注(12), pp.341-342, 353。

(141) AAV7は、水陸両用作戦に欠かせない車両とされ、海兵隊でも1,000両以上が装備されている。陸上自衛隊では、2014年から調達を開始し、総計58両を水機団に配備した。AAV7には、兵員輸送型、指揮通信型、回収型の3種類がある。芦川淳「水陸機動団の“三種の神器”」『軍事研究』55巻11号, 2020.11, p.86。

(142) 以下の資料を参照して記述した。奈良原 前掲注(12), p.86; 「体制」陸上自衛隊水陸機動団ウェブサイト <<https://www.mod.go.jp/gsd/gcc/ardb/structure.html>>

(143) 第3水陸機動連隊については、大村市のほか、長崎県内では佐世保市と五島市、長崎県外では北海道千歳市が誘致に動いていたとされる。「陸自新連隊 3市が誘致合戦 佐世保・大村・五島 官民一体で配備要望」『朝日新聞』（長崎県版）2020.10.5; 「水陸機動団新連隊 大村へ23年度配備」『朝日新聞』（長崎県版）2022.2.5。

一方、水機団の装備は、基本的には西方普連と同様、比較的軽装備とされるものが多く、60ミリ迫撃砲（B）や84ミリ無反動砲（通称カールグスタフ）などが装備されている⁽¹⁴⁴⁾。そのほか、水機団が行う水陸両用作戦では、部隊の輸送も重要となる。政府答弁によれば、水機団が行う上陸作戦は、AAV7による上陸、ボートによる隠密潜入、V-22 オスプレイ（以下「オスプレイ」）による空中機動の3経路から行うことが想定されている⁽¹⁴⁵⁾。これを具体的に見ていくと、航空輸送については、陸上総隊の隷下にある第1ヘリ団が担当する。第1ヘリ団は、大型輸送ヘリコプターのCH-47J/JA チヌークやオスプレイ等の航空機を運用している⁽¹⁴⁶⁾。また、AAV7が上陸地点へと発進する沖合まで、これを搭載して運ぶ海上輸送は、海上自衛隊掃海隊群第1輸送隊が担当する。同隊は護衛艦隊に所属していたが、2016年7月1日、水陸両用作戦の体制整備の一環として、掃海隊群に移管され、水陸両用作戦の支援が同群の任務に加えられた⁽¹⁴⁷⁾。同隊は、輸送手段として、おおすみ型輸送艦3隻（おおすみ、しもきた、くにさき）を保有している。

(4) 米軍との連携協力

上述のとおり、水機団のウェブサイトは、米軍との協力が重要であると謳っており、実際、水機団の活動や発足に至る過程を見ていくと、米軍、特に海兵隊との連携を重視していることが窺われる。水機団は、西方普連を引き継ぐ形で、米軍との「アイアン・フィスト」に参加しており、2022年1月から2月まで、キャンプ・ペンドルトン基地などで行われた演習は、西方普連の参加から数えると、累計16回目を数えるに至った。この時の演習では、島嶼奪回を想定し、日米共同の諸職種協同訓練が行われ、水機団からは190人が参加している⁽¹⁴⁸⁾。また、2021年6月から8月にかけて、オーストラリアのショールウォーター（Shoalwater）ベイ演習場などで行われた、初の日米豪英4か国の共同訓練「タリスマン・セイバー21」では、海兵隊とともに、水機団から第2水陸機動連隊の30人が参加し、水陸両用作戦や市街地での警戒活動を訓練した⁽¹⁴⁹⁾。ちなみに、こうした形で米軍との共同訓練を重ねることの意義について、水機団団長の青木伸一陸将補は、テレビインタビューの中で、米本土のカリフォルニア州で訓練を行っているという事実や部隊の能力を示すとともに、海兵隊・米海軍と密接に連携して訓練ができていく姿を示すことで、「戦略的メッセージ」として発信することができていると述べている⁽¹⁵⁰⁾。

米軍との連携は、水機団が発足するに当たり、これを支える重要な要素の1つであったと考えられる。西方普連の活動時期に遡るが、海兵隊で陸上自衛隊との初の連絡調整官であったニューシャム（Grant F. Newsham）退役海兵隊大佐は、東日本大震災以降、海兵隊が、陸上自

(144) 装備について、詳しくは、以下を参照。奈良原 前掲注(32), pp.89-92; 芦川 前掲注(44), pp.85-93.

(145) 西田安範防衛省整備計画局長の答弁。第196回国会参議院外交防衛委員会会議録第14号 平成30年5月15日 p.3.

(146) V-22 オスプレイについては、佐世保市の相浦駐屯地に駐屯する水機団との連携という観点から、同駐屯地に比較的近い佐賀空港（佐賀県佐賀市）に配備することが計画されているものの、地元の漁業協同組合や住民が反対姿勢を示しているため、現在は、第1ヘリ団が駐屯する木更津駐屯地（千葉県木更津市）に7機が暫定配備される形となっている。以下の資料を参照。鈴木滋「オスプレイとは何か—主な論点を振り返る—」『レファレンス』851号, 2021.11, p.78. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11884863_po_085103.pdf?contentNo=1>

(147) 「掃海隊群 第1輸送隊を隷下に 水陸両用作戦の主要部隊に」『朝雲』2016.7.7.

(148) 「日米共同実働演習「アイアン・フィスト22」島嶼奪回、敵を掃討」『朝雲』2022.2.17.

(149) 「日米豪英4カ国初の実働訓練「タリスマン・セイバー21」」『朝雲』2021.8.19.

(150) NHK・BS放送が2021年2月14日に放映した「自衛隊が体験した 離島防衛のリアル」による。この番組は、水機団の編成経緯や活動内容、島嶼防衛の課題などを紹介したものである。

衛隊の水陸両用戦能力整備に向け、重要な役割を果たしたことを紹介している⁽¹⁵¹⁾。前述のとおり、水機団は、西方普連を「母体」としており、西方普連が培った、このような米軍との協力関係や水陸両用戦に関わるノウハウなどを基本的に引き継いだと見られる。2017年6月13日には、日米が水陸両用部隊の運用などについて検討する「日米水陸両用将官級会議」(Bilateral Amphibious Steering Group) という会合が初めて開かれた。同会議の開催は、水機団の新編を見据えたものとされる⁽¹⁵²⁾。また、2018年8月6日、小野寺防衛大臣と会談したネラー (Robert Neller) 海兵隊総司令官は、水機団の能力を強化するため、あらゆる協力を惜しまない旨を述べ、協力強化に積極姿勢を示している⁽¹⁵³⁾。

なお、3個目の水陸機動連隊について、近々長崎県で編成されることを紹介したが、3個目は、在沖縄海兵隊の一部がグアムに移転した後、2020年代前半、沖縄県の海兵隊キャンプ・ハンセン (Camp Hansen) 基地に配備されるという観測が流れたことがある⁽¹⁵⁴⁾。この際、在沖縄米4軍調整官のニコルソン (Lawrence D. Nicholson) 中將は、水機団の同県配備に期待する旨を述べた⁽¹⁵⁵⁾。本件の真偽は明らかでないが、水機団が、部隊運用や訓練面などで、かねてから海兵隊と緊密に連携していることについては、懸念を示す向きもある⁽¹⁵⁶⁾。ただし、政府は、3個目を含めて水機団を同県に配備する計画はないと否定している⁽¹⁵⁷⁾。

Ⅲ 陸上自衛隊改編をめぐる課題と今後の展望

本章では、陸上自衛隊の主な改編として行われた、陸上総隊と水機団の新編について、その意義を確認した上で、専門家の見解に沿って課題を整理する。あわせて、水機団の運用に影響を及ぼす海兵隊の戦略動向を紹介しながら、今後の展望に触れたい。

1 陸上総隊をめぐる課題

陸上総隊の新編については、シベリアンコントロールの下、陸上自衛隊の主要部隊が陸上総隊司令官により一元的に運用できる体制が整ったとの評価がある⁽¹⁵⁸⁾。また、基盤的防衛力構想の時代から、運用上の要求に基づく防衛力整備への転換を更に推し進めていくための具体策として位置づけられるだろうといった論評も見られる⁽¹⁵⁹⁾。しかし、その一方で、方面隊との権限関係などの観点から指摘されている課題も少なくない。

(151) Grant F. Newsham, "Japanese Amphibious Development: The bulldog and the salamander," *Marine Corps Gazette*, Vol.98 No.12, December 2014, pp.74-75. 東日本大震災では、各所で道路が寸断されるなど陸上交通網に大きな被害が発生したことで、海上からの被災地へのアクセスが重要となった。この点に関連し、自衛隊で水陸両用作戦が必要とされたことと、東日本大震災での経験を結びつけた報道がある。以下の資料を参照。「日本版海兵隊「水陸機動団」離島防衛強化 即応には課題」『読売新聞』(西部本社版) 2018.4.5.

(152) 「初の日米水陸両用将官級会議開催 「機動団」新編見据え」『朝雲』2017.6.29.

(153) 「防衛相、米軍幹部と相次ぎ会談 ネラー総司令官「水機団に協力」」『朝雲』2018.8.16.

(154) 「日本版海兵隊 沖縄配置へ 2020年代前半 米部隊移転後」『朝日新聞』2017.10.31. なお、水機団の沖縄県配備については、2015年、陸上自衛隊と米軍との間で秘密裏に合意が成されていたという見方がある。以下の資料を参照。石井暁「辺野古密約 陸上自衛隊の独走と逸脱」『世界』943号, 2021.4, pp.52-59.

(155) 「陸自機動団 配備に期待 四軍調整官 県内で訓練「重要」」『沖縄タイムス』2017.11.17.

(156) この点に関連するが、水機団を編成した狙いは、海兵隊との一体化というよりも、その「一部化」にあるのではないかと評したものがあつた。成澤宗男「「離島奪還」と称した自衛隊の不可解な動き」『週刊金曜日』1201号, 2018.4.13, p.33.

(157) 岸信夫防衛大臣の答弁。第204回国会参議院外交防衛委員会会議録第8号 令和3年4月20日 p.7.

(158) 磯部 前掲注(73), p.28.

(159) 千々と泰明「『陸上総隊』創設で強まる『運用重視』の潮流」『論評 -RIPS' Eye』(平和・安全保障研究所) 219号, 2017.6.29. <https://www.rips.or.jp/rips_eye/447/>

陸上総隊は、大規模震災以外の災害派遣、警戒監視及び情報収集などの行動については、平素から方面隊を指揮・統括し、一方、大規模震災、防衛出動、治安出動など、陸上自衛隊の一体的運用を図る必要がある場合は、防衛大臣の命令により、初めて方面隊を指揮するとされる⁽¹⁶⁰⁾。これらの権限は、前述（Ⅱ章 1(1)(iii)）の自衛隊法第 10 条の 2 第 3 項、そして、同項を実施するために制定された、平成 30 年陸上自衛隊訓令第 8 号⁽¹⁶¹⁾で定められている。このように、陸上総隊の方面隊に対する指揮権は、部隊の一体的運用を図る必要があると判断され、防衛大臣が命令を下した場合にのみ行使される⁽¹⁶²⁾。しかし、この点については、偽装漁民の島嶼への上陸など、平時か有事か判断が難しく、シームレスな対応が求められるケースもあり、方面隊への指揮権を有事のみとしたことは理解に苦しむもので、今後、法改正により、方面隊を陸上総隊指揮下とする必要性があるという指摘もある⁽¹⁶³⁾。

陸上総隊と方面隊の関係については、陸上総隊の新編に併せて、方面隊や師団が廃止あるいは統合されない場合、組織の肥大化を招くとの批判もあった⁽¹⁶⁴⁾。陸上総隊の設置構想は、2008 年や 2009 年にも浮上しており、その都度、方面隊の廃止が検討されていると報じられた⁽¹⁶⁵⁾。2013 大綱の策定過程でも検討され、同大綱は「各方面総監部の指揮・管理機能の効率化・合理化」という方針を記したが（Ⅱ章 1(1)(ii)）、結果的に廃止は見送られた⁽¹⁶⁶⁾。その後、陸上総隊の新編に併せて方面隊が廃止されることはなく、5 個方面管区制は維持された。前述のとおり（Ⅱ章 1(1)(i)）、方面管区制は、地元との連携を図る上で有益とされており、方面隊の維持については、この点を踏まえつつ、方面区ごとに各種事態に対処することが効率的という理由で肯定的に評価する見方がある⁽¹⁶⁷⁾。他方、これまで方面管区制が維持されてきたことの背景として、ポスト確保をめぐる陸上自衛隊の思惑を挙げ、陸上総隊の新編に際しても、そのような事情から、各方面総監部の編成を大きく変更しないことにしたという見方もある⁽¹⁶⁸⁾。

陸上総隊の新編については、統合運用の促進、指揮調整機能の強化、米軍との共同という観点から、その意義は広く認められているが、方面隊に対する指揮権の範囲が必ずしも明確になっていない部分があると思われることや、陸上自衛隊の組織肥大化を指摘する声があることなど、今後に向けた課題も残していると言えよう。

2 水陸機動団をめぐる課題

水機団は、島嶼防衛の中核を担う、陸上自衛隊が初めて保有する本格的な水陸両用作戦部隊とされている⁽¹⁶⁹⁾。また、水機団については、災害対応等あらゆる事態において陸上からの機

⁽¹⁶⁰⁾ 小川 前掲注(88), p.15.

⁽¹⁶¹⁾ 「陸上自衛隊の部隊の一体的運用の円滑な実施に関する訓令」（平成 30 年 3 月 26 日陸上自衛隊訓令第 8 号）

⁽¹⁶²⁾ 「一体的運用を図る必要がある場合」について、訓令は、陸上総隊と方面隊が共同で対処する必要がある場合（第 3 条第 1 号）と、複数の方面隊で対処する必要がある場合（第 3 条第 2 号）とを挙げている。

⁽¹⁶³⁾ 数多久遠 「「陸上総隊」創設はなぜ必要だったか ポイントは指揮系統」『THE PAGE』2018.4.29. <<https://news.yahoo.co.jp/articles/9a5f087564733b0de309f6209334a1eccc5f18359>> この場合の「有事」とは、防衛出動や治安出動など、自衛隊法第 6 章で定める行動が取られる場合と解される。

⁽¹⁶⁴⁾ 文谷数重 「「陸上総隊司令部」を新設するだけでは問題だ—肥大化する自衛隊の上部組織—」『東洋経済 ONLINE』2015.5.18. <<https://toyokeizai.net/articles/-/69964>>

⁽¹⁶⁵⁾ 鈴木 前掲注(74), pp.66-68.

⁽¹⁶⁶⁾ 「陸自の命令一元化 「陸上総隊」を検討 方面隊は維持、複雑化も」『朝日新聞』2013.6.22.

⁽¹⁶⁷⁾ 磯部 前掲注(73), p.32. 同様の見解として、地形区画・行政区画に応じて各方面隊を維持すべきとの立場を示した、以下の資料を参照。小川 前掲注(88), p.5.

⁽¹⁶⁸⁾ 数多 前掲注(163)

⁽¹⁶⁹⁾ 渡邊 前掲注(86), p.130.

動が困難な場合においても任務を遂行するとの評価がある⁽¹⁷⁰⁾。その一方、任務の位置づけや能力・装備等で課題を指摘する声も少なくない。

(1) 海兵隊との相違点

本節では、以下、水機団の課題を検討していくが、最初に組織の基本的な性格を確認しておく必要がある。水機団の新編に当たり、これを「日本版海兵隊の発足」といった表現で報じたメディアは少なくなかったが、共に水陸両用作戦を担う組織とはいえ、水機団と海兵隊には重要な相違点が見られる。

水機団の基本的な組織上の性格については、新編を翌年に控えた時期の政府答弁で次のように説明されている。「これは、我が国の島嶼を防衛するに当たって、万が一島嶼を占拠された場合に速やかに上陸、奪回、確保するための専門部隊として編成をいたすものでございます。その意味で、世界各地に広範な任務に常時即応できるという性格を持つ MAGTF とは性格を異にしているというふうに考えてございます。」⁽¹⁷¹⁾ここでいう MAGTF とは、海兵隊の基本的な編成単位とされる「海兵空地任務部隊」を指す。MAGTF は、司令部、地上戦闘部隊、航空戦闘部隊、兵站戦闘部隊が1つのチームとなり作戦を行えるように編成された部隊であり、海兵隊は、MAGTF を編成することにより、固有の航空戦力を保持し、空地一体の作戦を自ら遂行できるようになっている⁽¹⁷²⁾。これに対し、水機団は、地上戦闘部隊と兵站戦闘部隊に当たる部隊は保持しているが、航空戦闘部隊を持たない⁽¹⁷³⁾。したがって、水機団は、海兵隊のような、いわば作戦部隊としての自己完結性を有していないと言える⁽¹⁷⁴⁾。また、上記政府答弁のとおり、海兵隊が世界規模で多様な作戦に携わっているのに対し、水機団の行動が、事実上、我が国領域での島嶼における作戦に限定されていることも、両者の重要な相違点の1つと言えるだろう。

(2) 基本的任務の位置づけ

上記政府答弁は、水機団の基本的な任務を、我が国の島嶼が占領された場合の上陸、奪回、確保としており、2013 大綱及び 2018 大綱において、島嶼の奪回が基本方針として謳われたことも前述のとおりである（I 章 1(2)）。島嶼の奪回という作戦を海兵隊のドクトリンに当てはめると、水陸両用作戦の中でも最も烈度が高い「水陸両用強襲」が該当するとされているが⁽¹⁷⁵⁾、水機団の主な任務が島嶼の奪回であれば、そのため、強襲上陸作戦を行うことになるだろう。

水機団と海兵隊は、編成及び任務とも異なる点が少なくないが、水機団は、国内の島嶼防衛に特化した形ではあれ、強襲機能を保持しており、強襲上陸を行う場合は、海兵隊とほぼ同種の機能が必要になるとされる⁽¹⁷⁶⁾。しかし、水機団が、このような任務を前提として編成、訓

⁽¹⁷⁰⁾ 磯部 前掲注⁽¹²³⁾, p.335.

⁽¹⁷¹⁾ 前田哲防衛省防衛政策局長の答弁。第 193 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 12 号 平成 29 年 4 月 13 日 p.4.

⁽¹⁷²⁾ MAGTF (Marine Air Ground Task Force) は、規模に応じて、師団を中核とする 5 万人程度の MEF、旅団を中核とする 2 万人弱の MEB、大隊を中核とする数千人の MEU に分かれる。磯部 前掲注⁽¹²³⁾, pp.343-345.

⁽¹⁷³⁾ 同上, p.346.

⁽¹⁷⁴⁾ この点について、以下の資料を参照。北村淳『『水陸機動団』と『アメリカ海兵隊』』『軍事研究』53 巻 7 号, 2018.7, pp.42-43.

⁽¹⁷⁵⁾ 水陸両用強襲とは、敵に占領されている又は敵の威力圏下にある海岸部に上陸部隊を展開することとされている。中矢潤「我が国に必要な水陸両用作戦能力とその運用上の課題—米軍の水陸両用作戦能力の調査、分析を踏まえて—」『海幹校戦略研究』2 巻 2 号, 2012.12, p.84.

⁽¹⁷⁶⁾ 磯部 前掲注⁽¹²³⁾, p.350.

練されることを疑問視する見解もある。それらの見解は、水機団が島嶼奪回作戦に投入される状況では、敵側の制空・制海権が確立しており、占領された島嶼への接近及び上陸作戦は事実上実施できないという見通しを論拠としている⁽¹⁷⁷⁾。

(3) 能力・装備面の問題点

ここでは、南西諸島防衛問題との関連で、水機団とその他自衛隊部隊の能力や装備について、指摘されている課題を整理する。指摘されている課題は多岐にわたるが、紙数の都合もあり、海上輸送力をめぐる問題点に絞って述べる。前述のとおり（Ⅱ章3(3)）、現在、海上自衛隊が保有する輸送戦力は、おおすみ型輸送艦3隻であるが⁽¹⁷⁸⁾、同型の輸送力については、AAV7の運用能力との関連で議論がある。防衛省は、2016年度予算に同型の改修経費12億円を計上し⁽¹⁷⁹⁾、必要な改修を行った⁽¹⁸⁰⁾。政府は、この改修により、2個連隊分の輸送所要に対応するため調達したAAV7（44両）を、同型3隻で全て輸送することが可能としているが⁽¹⁸¹⁾、同型にAAV7を満載すると、機動戦闘車などの上陸に必要なLCACを搭載できなくなるとの見方がある⁽¹⁸²⁾。一方、更に踏み込んだ形で同型の輸送力を疑問視する見方として、同型3隻で兵員約1,000人、戦車30両を運べるとすれば、大隊規模の輸送力を持つことになるが、これは平時の輸送量にすぎず、実際の作戦では、戦闘部隊と戦闘車両のほか、整備機材や補修品も運ぶ必要があり、現在の体制では、大隊規模の上陸戦も実施することは難しいと評したものがある⁽¹⁸³⁾。

なお、2014中期防では、海上輸送力の増強策について、現有の輸送艦、すなわち、おおすみ型の改修等により、輸送・展開能力等を強化するとの方針を示しつつ、「水陸両用作戦等における指揮統制・大規模輸送・航空運用能力を兼ね備えた多機能艦艇の在り方について検討の上、結論を得る。」と述べている⁽¹⁸⁴⁾。ここでいう「多機能艦艇」については、海兵隊が保有するような強襲揚陸艦を意味するとの見方もあるが⁽¹⁸⁵⁾、海上自衛隊は、いまだ、こうした艦船を保有するには至っていない。また、2019中期防では、島嶼部への輸送機能を強化するため、中型級船舶（LSV）及び小型級船舶（LCU）を新たに導入すると計画が示されたが⁽¹⁸⁶⁾、本稿執筆時点では実施されていない⁽¹⁸⁷⁾。総じて、水機団が行う上陸作戦に必要とされる海上輸送力については、本格的な整備の途上にあると言えるだろう。

(177) 北村 前掲注(74), pp.34-37. このほか、田岡 前掲注(37)を参照。

(178) このほか、輸送艇「1号」型2隻がある。同型は、基地間、離島間、へき地に対して人員、物資を輸送することを任務とする。なお、一定の人員輸送力を持つ「交通船」と呼ばれるタイプが何隻か運用されている。朝雲新聞社編集局 前掲注(100), pp.212, 235, 237-238.

(179) 防衛省『我が国の防衛と予算—平成28年度予算の概要—』2015.12, p.9. <https://www.mod.go.jp/j/yosan/yosan_gaiyo/2016/yosan.pdf>

(180) AAV7が通過する艦尾門扉の開閉機構や注排水能力の向上など。朝雲新聞社編集局 前掲注(100), p.211.

(181) 西田防衛省整備計画局長の答弁。第196回国会参議院外交防衛委員会会議録第14号 前掲注(45)を参照。

(182) 渡邊 前掲注(86), p.131. LCAC (Landing Craft Air Cushion) は、エアクッション型の揚陸艇である。海上自衛隊は6隻を有しており、おおすみ型に2隻ずつ搭載されている。朝雲新聞社編集局 前掲注(100), p.230.

(183) 文谷数重「海上輸送力の裏付けがない陸上自衛隊「水陸機動団」」『軍事研究』49巻7号, 2014.7, pp.85-87. ここでの試算は、その時点の『ジェーン海軍年鑑』最新版(2014-2015年版)に基づくものと見られる。2014-2015年版の記載と内容は同じであるが、本稿執筆時点での最新版によれば、同型1隻は、兵員330人、陸上自衛隊の主力戦車90式10両を搭載できる。Alex Pape, ed., *Jane's Fighting Ships 2021-2022*, Jane's Group UK, 2021, p.431.

(184) 「中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)について」前掲注(77), p.397.

(185) 文谷 前掲注(83), p.89.

(186) 「中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)について」前掲注(97), p.476.

(187) LSVとLCUについては、2022年度防衛予算において、1隻ずつ取得する方針が盛り込まれ、必要経費として102億円が計上された。防衛省 前掲注(116), p.19.

(4) 統合運用との関係

島嶼での作戦が高次元の統合作戦となることについては、既に述べたとおりであるが（Ⅱ章3(3)）、水機団が担う島嶼防衛作戦は、統合運用との関係で、多くの課題を抱えている。広く指摘されている課題としては、統合司令部の設置が挙げられよう。関連の議論としては、島嶼での作戦では、全般指揮する専従の統合司令部が必須であり、水機団の団本部規模では上陸戦の指揮を執ることはできないとの見方⁽¹⁸⁸⁾や、陸海空自衛隊が統制のとれた島嶼防衛作戦を行うには、水陸両用作戦全般を束ねる統合任務部隊指揮官を設ける必要があり、平素から南西諸島方面統合司令部を保持しておくことが理想的であるといった見解が見られる⁽¹⁸⁹⁾。一方、現在の統合運用を論点とし、島嶼奪還には、護衛艦の艦砲射撃や戦闘機の航空攻撃が不可欠であるが、このように複雑な水陸両用作戦を遂行できるほど、現在の自衛隊の統合運用が機能しているとは言い難いとみなすものもある⁽¹⁹⁰⁾。

この点に関連して、ランド研究所（Rand Corporation）のホーナン（Jeffrey W. Hornung）は、南西諸島での作戦を念頭に、自衛隊の統合運用に関する問題点を論じている。ホーナンが挙げる問題点とは、島嶼防衛をシナリオとする演習の規模が小さく、海上・航空自衛隊の参加範囲が限られていることや、3自衛隊で通信手段が共通化されていないこと、装備品の調達が統合運用や島嶼防衛の目的に沿った形で行われていないことなどである⁽¹⁹¹⁾。

統幕の発足に伴い、自衛隊の運用は、統幕に一元化された。しかしながら、その長である統合幕僚長は、防衛大臣への補佐と助言も任務としているため、事態が起きた際、部隊運用に専念できないとの問題点が指摘され、2018大綱の策定時に、運用を専一に行う統合司令組織の設置が検討されたと言われる⁽¹⁹²⁾。水機団の活動は、陸上総隊司令官により統括される仕組みとなっているが、島嶼での作戦が行われる場合、これを指揮する司令部が当該作戦に特化した組織となるか否かは不明ながら、必然的に海上・航空自衛隊との統合運用が求められる以上、水機団と自衛隊における統合運用の将来的な在り方という問題との関係は、今後、重要な論点になっていくと考えられる。

3 今後の展望—米海兵隊の戦略動向を踏まえて—

海兵隊は、この数十年間で最も広範な改革に着手していると報じられている⁽¹⁹³⁾。先に中国を脅威と位置づける国防総省や米軍の見方を紹介したが（Ⅰ章3）、特に海兵隊は、このような問題意識から、戦略面で中国への対抗という傾向を顕著に深めているとされる⁽¹⁹⁴⁾。海兵隊の新たな戦略動向については、我が国でも多数の論考や報道があるが、山口昇元陸上自衛隊研

(188) 文谷 前掲注(37), p.91. 軍事ライターの文谷数重氏は、島嶼での作戦については、水機団の団本部は無論、陸上総隊、そして統幕も専従の司令部に代わって指揮を執ることは困難であり、また適切でもないとして述べている。以下の資料を併せて参照。文谷数重「海陸空を統一指揮する専従司令部と秩序と効率を確保する海岸支援部隊」『軍事研究』49巻6号, 2014.6, pp.95, 97-98.

(189) 磯部 前掲注(23), p.352. 米国の専門家による同様の見解として、以下の資料を参照。Bruce Klingner, “U.S.-Japan Alliance Remains Insufficient Against Growing Chinese Military Threat,” *Backgrounder* (Heritage Foundation), No.3525, September 11, 2020, p.14. <<https://www.heritage.org/sites/default/files/2020-09/BG3525.pdf>>

(190) 渡邊 前掲注(86), p.131.

(191) Jeffrey W. Hornung, “4. Japan’s Amphibious Joint Pain,” Scott W. Harold et al., *U.S.-Japan Alliance Conference: Meeting the Challenge of Amphibious Operations*, 2018, pp.34-35, 40. <https://www.rand.org/content/dam/rand/pubs/conf_proceedings/CF300/CF387/RAND_CF387.pdf>

(192) 「自衛隊に統合司令部 陸・海・空を常時一元指揮」『産経新聞』2018.4.25.

(193) Michael R. Gordon, “Marines Plan to Retool to Meet China Threat,” *Wall Street Journal*, March 23, 2020.

(194) 以下の資料を参照して記述した。菊地 前掲注(56), p.6.

究本部長の論考によれば、その要点とは、強襲上陸を主とした作戦構想から脱却し、対艦ミサイル部隊などを一時的に敵方の勢力圏内に入った島嶼などに分散配置することで、海軍が行う制海（シーコントロール）に寄与する方向へと戦略転換を図るものということになる⁽¹⁹⁵⁾。

このような海兵隊の戦略転換は、中国のA2/ADがもたらす脅威を強く意識しており、海兵隊の「司令官計画指針」（I章3）には、新たな戦略の柱として、「スタンド・イン・フォース」（Stand-In Forces）、「遠征前方基地作戦構想」（Expeditionary Advanced Based Operations: EABO）などの概念が盛り込まれている。スタンド・イン・フォースは、同盟国の領域を侵す地域覇権国に対し、効果的に対抗するために策定された概念であり、敵方から存在が識別しにくい移動手段（筆者注：小型船舶など）で機動する、敵海軍兵力との交戦を目的として設計された部隊である⁽¹⁹⁶⁾。また、EABOは、これと類似した概念であり、長距離火力などで敵の脅威下にある島嶼に、敵方から偵知されにくく、持続的に作戦行動を実施できる前進拠点を設けるといえるものである⁽¹⁹⁷⁾。

海兵隊は、上記の戦略転換を実施するため、2020年3月、2030年までに実施すべき、戦力構成や部隊編成の改革について、「フォースデザイン2030」と題する計画書をまとめた。この計画書では、歩兵大隊の削減（24個から21個へ）や、砲兵中隊の削減（21個から5個へ）、戦車中隊7個の全廃、水陸両用車中隊の削減（6個から4個へ）など、これまで主軸とみなされてきた戦力を大幅に削り込む一方で、ロケット砲部隊については、中隊7個から21個に増強する方針が示されている⁽¹⁹⁸⁾。中国の海洋進出に対抗するため、全体的に部隊の軽量化・機動化を図りつつ、重要なアセットとして、長距離打撃力の整備を企図していることが窺われる内容と言えよう。一方、海兵隊の戦略転換については、これを懐疑的に評価する見方もある⁽¹⁹⁹⁾。

それでは、海兵隊の戦略動向は、本稿の主題である、陸上自衛隊の改編や南西諸島防衛問題にどのような影響を及ぼすであろうか。山口氏は、海兵隊の作戦構想転換と改編は、現在進められている陸上自衛隊の態勢変換と軌を一にすると述べており⁽²⁰⁰⁾、実際、陸上自衛隊と海兵隊の連携は、着実に進展していると見られる。2021年12月、陸上自衛隊と海兵隊は、陸上自衛隊の領域横断作戦と海兵隊のEABOを踏まえた連携向上を図るための共同訓練を行った。「レゾリュート・ドラゴン21」と題する、この訓練は、接近してきた敵艦艇や上陸した敵部隊に対してミサイルなどで対処することを想定したものとされており、離島への展開をイメージし

(195) 以下の資料を参照して記述した。山口昇「米海兵隊の作戦構想転換と日本の南西地域防衛」2021.8.2. 笹川平和財団ウェブサイト <https://www.spf.org/iina/articles/yamaguchi_03.html> このほか、海兵隊の戦略動向については、以下の資料がある。磯部晃一「「抑止」重視へ変革する米海兵隊」『正論』600号, 2021.9, pp.40-47.

(196) United States Marine Corps, *op.cit.*(59), p.10. スタンド・イン・フォースについては、以下の邦語資料がある。内田恭裕「コラム217 米軍のインサイド部隊は何を目指すのか—陸軍と海兵隊との比較を通じて—」2022.3.8. 海上自衛隊幹部学校ウェブサイト <https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/assets/pdf/column217_01.pdf>

(197) United States Marine Corps, *ibid.*, p.11. EABOについては、以下の邦語資料がある。吉富望「米海兵隊「遠征前方基地作戦」構想」『軍事研究』56巻8号, 2021.8, pp.41-54; 福好昌治「米海兵隊EABOは陸自構想の後追いか!？」『軍事研究』57巻9号, 2022.9, pp.83-95.

(198) United States Marine Corps, *Force Design 2030*, March 2020, p.7. <<https://www.hqmc.marines.mil/Portals/142/Docs/CMC38%20Force%20Design%202030%20Report%20Phase%20I%20and%20II.pdf?ver=2020-03-26-121328-460>> 「フォースデザイン2030」については、以下の邦語資料がある。北村淳「フォースデザイン2030」『軍事研究』56巻7号, 2021.7, pp.41-53.

(199) 例えば、戦略国際問題研究所（Center for Strategic and International Studies）のカンシアン（Mark F. Cancian）は、海兵隊の新たな戦略は、中国との紛争をめぐる問題に意識が偏っており、将来、戦略環境が変わった場合への備え（hedge）を欠くと指摘し、また、スタンド・イン・フォースについても、部隊への補給が継続できなくなった場合や、中国軍がこれを駆逐する方法の解を見いだした場合、構想は瓦解せざるを得ないであろうと述べている。Mark F. Cancian, “The Marine Corps’ Radical Shift toward China,” March 25, 2020. Center for Strategic and International Studies website <<https://www.csis.org/analysis/marine-corps-radical-shift-toward-china>>

(200) 山口 前掲注(195)

た形で、高機動ロケット砲システム「ハイマース」(High Mobility Artillery Rocket System: HIMARS)が空輸され、また、日米両部隊による、火力戦闘の連携手順確認などが行われたという⁽²⁰¹⁾。

米国では、中国の海洋進出を封じ込める戦略の1つとして、第1列島線を構成する島嶼に地対艦ミサイル部隊を配備する必要性が論じられてきたが、元々、米軍は地対艦ミサイルを保有していなかったため、陸上自衛隊の地対艦ミサイル戦力は、米軍にとっても、対中国戦略の上で貴重なアセットと捉えられてきたものと考えられる⁽²⁰²⁾。前述のとおり(II章2)、陸上自衛隊は、南西諸島への地対艦ミサイル部隊配備を進めており⁽²⁰³⁾、最近では、海兵隊自ら、装備調達計画の最優先事項として、地対艦ミサイルの導入に着手している⁽²⁰⁴⁾。また、米陸軍との間でも、日米共同の対艦戦闘訓練や火力戦闘訓練が行われるなど⁽²⁰⁵⁾、島嶼防衛をめぐる、日米の戦略が共鳴していることを窺わせる動きが伝えられている⁽²⁰⁶⁾。

他方、今後、日米の戦略に齟齬(そご)が生じる可能性はないのだろうか。水機団の主要な任務が、占領された島の奪回であること、そして、そのため、強襲上陸作戦が想定されていることについて、現実性に乏しいとの懐疑的な見解があることは、既に触れたとおりであるが(II章3(2)、III章2(2))、海兵隊の前記「司令官計画指針」でも、強襲上陸作戦については、時代錯誤とまでは言わないが、今後実施される可能性は事実上想定できないといった見解が述べられている⁽²⁰⁷⁾。この点に関連し、ある専門家は、水機団は、強襲上陸作戦を行うため必要とされる条件の多くを満たしていないとの認識を踏まえつつ、島の奪回という方針に拘泥するのではなく、中国に対する海洋拒否戦略の一翼を担うという観点から、新たな役割を広く検討すべきだという趣旨の意見を述べている⁽²⁰⁸⁾。海兵隊の戦略転換は、急激かつ大胆に進みつつあり⁽²⁰⁹⁾、島嶼奪回作戦の位置づけは、今後、日米間で認識の共有が図られるべき問題であるとも考えられる。

(201) 「領域横断作戦と機動展開前進基地作戦(EABO)を踏まえた連携～レゾリュート・ドラゴン21」陸上自衛隊ウェブサイト <https://www.mod.go.jp/gsdf/news/train/2022/20220208_02.html>; 「日米共同訓練：陸自と米海兵隊、共同訓練を公開 青森」『毎日新聞』(西部本社版)2021.12.8; 「日米訓練 進む一体運用 離島防衛作戦を確認」『日本経済新聞』2021.12.9; 「米海兵隊作戦 陸自と連携 台湾有事、離島防衛見据え」『産経新聞』2021.12.12。

(202) この点に関連して、以下の資料を参照。「琉球弧 進む要塞化 ミサイル部隊4拠点に」『沖縄タイムス』2021.12.12; 「米中のはざま 安保条約60年 第2部② 進む「南西シフト」」『毎日新聞』2020.4.14。

(203) なお、南西諸島防衛態勢の強化策として、沖縄本島にも地対艦ミサイル部隊を配備する計画が報じられている。「沖縄本島 ミサイル部隊配備 23年度にも 南西諸島防衛 空白カバー」『朝日新聞』2021.9.2。

(204) David B. Larter, "To combat the China threat, US Marine Corps declares ship-killing missile systems its top priority," *Defense News*, March 6, 2020. <<https://www.defensenews.com/naval/2020/03/05/to-combat-the-china-threat-us-marine-corps-declares-ship-killing-missile-systems-its-top-priority/>>; Sam LaGrone, "Anti-Ship Missiles Top Marines \$2.95B Fiscal Year 2022 Wishlist," *USNI News*, June 2, 2021. <<https://news.usni.org/2021/06/02/anti-ship-missiles-top-marines-2-95b-fiscal-year-2022-wishlist>>

(205) 「陸自初の「日米共同対艦戦闘訓練」 米陸軍と連携 12式地対艦ミサイル投入」『朝雲』2018.6.21; 「国内初の共同火力戦闘 日米共同実働訓練「オリエントシールド21」」『朝雲』2021.7.29。

(206) 島嶼防衛をめぐる作戦構想などについては、むしろ自衛隊が先行しており、海兵隊は、自衛隊の動きを模倣しているのではないかと見方もある。福好 前掲注(97), p.89。

(207) United States Marine Corps, *op.cit.*(59), p.5.

(208) Benjamin Schreer, "3. Arming without arming? Challenges for Japan's amphibious capability," in Jonathan D. Caverley and Peter Dombrowski (Chair), "Policy Roundtable: The Future of Japanese Security and Defense," *Texas National Security Review*, October 1, 2020, pp.34-48. <<https://tnsr.org/wp-content/uploads/2020/10/Future-of-Japanese-Security-PDF.pdf>> 紙数の都合で、論旨の主な部分のみ、概略的に記した。

(209) 海兵隊の戦略転換については、その成否は見定め難いものの、組織改編や装備の近代化は着実に進んでおり、今後、海兵沿岸連隊(Marine Littoral Regiment: MLR)が、太平洋地域に3個配備される見通しとなっている。MLRは、高い機動性を有し、対艦ミサイルなどを装備する、要員2,000人から成る部隊とされており、2022年3月、最初のMLRがハワイ州で編成された。Seth Robson, "Marine littoral regiment debuts in 'first island chain' during Philippine drill," *Stars and Stripes*, April 1, 2022; 「初の「沿岸連隊」発足」『琉球新報』2022.3.5。

おわりに

陸上自衛隊の改編は、中国の海洋進出と南西諸島防衛問題を媒介として、機動性の強化を軸に進められてきた。改編構想の源流は2004大綱にあり、2010大綱で明確に概念化され、2013大綱及び2018大綱と、それらを受けて策定された中期防により、具体的な組織改編となって加速されたと言えるだろう。主な改編としては、陸上総隊及びその隷下部隊となる水機団が新編された。陸上総隊には、武力攻撃事態などにおいて、陸上自衛隊の部隊行動を統括する権限が与えられているが、方面隊との権限関係は、必ずしも明確化されていない部分も見受けられる。一方、水機団は、南西諸島防衛の中核的な部隊としての役割が期待されているが、輸送力など装備・能力面での問題点や、海上・航空自衛隊との統合運用の強化、主な任務とされる島嶼奪回作戦の現実性など、課題も様々に指摘されている。水機団については、海兵隊の戦略転換に合わせた、組織の大規模な組替えなどを主張する声もあり⁽²¹⁰⁾、日米連携に関わる観点も含め、将来像の模索が続くであろう。

以上、本稿では、陸上自衛隊の改編というテーマを、南西諸島防衛問題との関係を織り交ぜながら述べてきたが⁽²¹¹⁾、紙数の都合で、これまで触れることができなかった論点もある。例えば、自衛隊の同諸島配備について、住民の意識は必ずしも一様ではないと見られる⁽²¹²⁾。また、「有事」における住民の避難計画は整備されていないとの指摘もある⁽²¹³⁾。ペロシ（Nancy P. Pelosi）米下院議長の台湾訪問（2022年8月2日）を受けて、中国軍は、台湾周辺での軍事演習を激化させた。我が国周辺にもその影響が及び、中国軍の発射したミサイルのうち1発は、与那国島周辺の海域に落下している。中国の台湾に対する軍事圧力は、これを機に恒常化する可能性もあると見られており⁽²¹⁴⁾、この地域における軍事的緊張の継続が懸念されるところである。今後は、住民保護などの問題にも目を向けながら、同諸島の防衛態勢に関わる議論が深められていくことを期待したい⁽²¹⁵⁾。

（すずき しげる）

⁽²¹⁰⁾ 遠藤乾「激動の世界を読む 日本の安全保障戦略 軍拡時には安心供与の芽を」『毎日新聞』2022.8.11.

⁽²¹¹⁾ 南西諸島への部隊配備については、陸上自衛隊による組織防衛（仕事づくり）といった観点から、その意義を懐疑的に評したものもある。植村秀樹「南西諸島への陸自配備の狙いは？背景にある陸上自衛隊の「リストラ問題」」『情報労連リポート』2017.5. <<http://ictj-report.joho.or.jp/1705/sp09.html>>

⁽²¹²⁾ 与那国島の場合、自衛隊配備をめぐって住民の賛否が二分し、住民投票が実施された経緯がある。

⁽²¹³⁾ 植村 前掲注⁽²¹¹⁾

⁽²¹⁴⁾ 「中国軍 台湾周辺で演習を継続 軍事的圧力を常態化するねらいか」2022.8.9. NHK ウェブサイト <<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220809/k10013760811000.html>>

⁽²¹⁵⁾ 本稿では、以下の関連資料を紹介するとどめる。中林啓修「先島諸島をめぐる武力攻撃事態と国民保護法制の現代的課題—島外への避難と自治体の役割に焦点をあてて—」『国際安全保障』46巻1号, 2018.6, pp.88-106; 佐道明広「南西諸島防衛強化問題の課題—法体制整備・国民保護・自衛隊配備問題を中心に—」『社会科学研究』（中京大学社会科学研究所）33巻2号, 2013.3, pp.16-20.

別表 本稿で用いた部隊編成単位の用語

師団	連隊や大隊、歩兵や砲兵など複数の兵科を指揮下に置く。1個師団の編成人員は7,000～20,000人。
旅団	師団より小規模な編成単位。1個旅団の編成人員は1,500～6,000人。
混成団	陸上自衛隊の編成単位の1つ。各種兵科部隊が混合して編成された集団。
連隊	旅団よりは小さく、大隊よりは大きい集団。1個連隊の編成人員は1,000～3,000人。
大隊	3個から4個の中隊で編成される。1個大隊の編成人員は500～700人。
中隊	3個から4個の小隊で編成される。1個中隊の編成人員は100～200人。
小隊	1個小隊の編成人員は30～50人。

(注) 各国陸軍の部隊編成(編成人員など)は、それぞれの国や時代によって異なる。ここでは、混成団を除き、各国陸軍で採られている部隊編成の一般的な解説として記した。

(出典) 野神明人『ミリタリー用語辞典』新紀元社、2019、pp.94, 108, 127, 183, 201, 306-307, 314を基に筆者作成。